

平成 28 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 3 回 定 例 会 (第 3 号)

招集年月日	平成 28 年 9 月 6 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 28 年 9 月 14 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	散 会	平成 28 年 9 月 14 日 午後 3 時 02 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 11 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	岩 根 和 博	○
	副 議 長 (8)	安 田 勝 司	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	9	黒 川 民 次 郎	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
	4	藤 原 修 治	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名員	6番	山本幹雄	8番	安田勝司
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ 司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	赤穴 清
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	漆谷和彦		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 窪田英通 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成28年美郷町議会第3回定例会議事日程

(第14号)

平成28年 9月14日(水) 午前 9時30分開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

(開会 午前 9時 30分)

●西嶋議長

お早うございます。

全議員出席であります。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、6番・山本議員、8・安田議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。通告順に質問を許します。

通告1、10番・旗根議員。

●旗根議員

改めましておはようございます。10番旗根でございます。

予め通告しておりました防災対策について伺いをいたします。

近年は、地球の温暖化による影響によるものか、時間雨量が50ミリ以上降り続くゲリラ豪雨が、全国各地で観測されております。

去る8月末には、台風10号の影響により、岩手県、北海道で記録的な大雨が降り、20名の死者が出たり、農産物等に大きな被害が出たところでございます。また現在でも孤立している地区があるなど、甚大な被害を受けたところでございます。被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げるとともに、1日も早い復旧復興を願うところでございます。

77人が亡くなられるなど、甚大な被害が出た広島土砂災害から2年が経過しました。

現在では、29基もの砂防ダムも完成し、復興に向かっていると報じられているところでございます。このような状況を踏まえ、美郷町においても、7つのエリアに分けて、土砂災害ハザードマップを平成26年に作成され、各戸に配布されているところでございます。凡例で土砂災害警戒区別として、青色が土石流区域、黄色は急傾斜広域、赤色が地すべり区域と色分けされております。その中で、土砂災害警戒区域、イエローゾーンとは、土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生した場合に、住民の生命や身体に危険が生ずるおそれがあると認められる区域とされております。

美郷町のハザードマップを見ると、ほとんどの区域が、イエローゾーンとなっており、今後、想定外の大雨が降った場合、広島土砂災害と同様に、甚大な土砂災害がどこで発生してもおかしくない地形にあると思います。

現在上野地区で、急傾斜地対策事業が行われており、引き続き継続の陳情も出ておるところでございます。こうした防災事業を今後も継続して進めていく必要があると考えます。

地域からの要望はもとより、行政として災害マップに示されている警戒区域の再点検を行い、土石流急傾斜地すべり対策を国、県に要望活動を行い、安全で安心して暮らせる

環境づくりに努めることが大切だと考えますが町長の所見をお伺いいたします。以上。

●西嶋議長

景山町長。

●景山町長

簾根議員の防災対策についてのご質問にお答えをします。近年、全国各地において、甚大な災害が発生しており、国においても災害対策基本法の一部改正が行われるなど、その対策を進められているところがございます。

現在、美郷町内では、「土砂災害警戒区域」を対象に、レッドゾーンと呼ばれております「土砂災害特別警戒区域」の調査を行っております。これは、土砂災害の発生が予想される地域の土地開発の規制などや、そこに定住している住民に対して、的確な情報提供を行うための調査であります。

また土砂災害の他に洪水などによる浸水被害についても、現在の想定を超える被害が発生しております。これを受け、昨年7月に、水防法の改正が行われており、江の川においても千年に1度の大災害を想定した浸水想定区域等の見直しが行われました。町としては、これらの情報をわかりやすくまとめた水害ハザードマップを今年度作成し、公表することとしております。

この様なソフト事業を推進する事で、行政と地域住民が一体となって生命財産を守るための取り組みを進めてまいります。さらにハード事業として、町内全域において急傾斜事業及び砂防・治山事業を島根県により実施しております。地すべり対策については、旧邑智地域において、耕地地すべり第二期事業を実施中であります。

多くの危険箇所が存在しており、継続的に対策を講じていく必要があると考えております。簾根議員のご質問のように、今後も県、国への事業の継続実施を要望していきたいと考えております。以上。

●西嶋議長

10番、簾根議員。

●簾根議員

町としても、江の川においては、千年に1度という災害を想定されての調査等々行われ、レッドゾーンの区域を作成されるというような、検討されているということでございますけど、それは確かにありがたいことだと思っております。

しかしながら、江の川水系はもとより、広島県で起きた土砂災害のように、本町においては、急傾斜の山間が大変多くあります。

こうした中において、50ミリ以上の大雨が降った場合は、土石流の発生が本当に危惧されるところでございます。こうしたところの把握もしていただきながら、今後の防災に対する取り組みをしていただきたいというところの、急傾斜なり、そういう地すべりに対しての対策はどのようなおでしようか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

簾根議員の地すべりの対策の質問でございますけれども、非常にこの美郷町は、地形的に急峻な地区が多いわけございまして、非常に危険と隣り合わせの地区が数多く見られるわけでありまして、先ほどもお話ございましたように、色分けしております、青色、黄色、赤色、こうした危険箇所、区域でございますけれども、7つの地区で、ほとんどどの地区にも、これに該当するところがございます。

仰せのとおり非常に広い範囲が、危険箇所と思っておるところでございますけれども、今、お話の土砂災害等もあるわけでありまして、これに関して、詳しくは担当課長からお話を申し上げます。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

まず、急傾斜並びに砂防なんかも含まれますけれども、先ほど町長の方から答弁がありました美郷町内におきましては、急傾斜、砂防、治山それから旧邑智地域のみではありませんけれども、耕地地すべりという形で、事業展開を、これはすべて島根県の事業として展開をしておりますが、まず耕地地すべりの関係なんですけれども、一応邑智地すべり協議会という組織を、地元の方々を委員さんに委員会を立ち上げておまして、各地域から、色々な事象を報告をしていただきながら、それを、島根県で集約して、緊急度合いに合わせたような形で、順番づけをした後に、それぞれ予算を措置してあると。

ただ、予算は毎年組んでいただいておりますが、なかなかスピードが、非常に、1年に1、2カ所やる程度ということで、要望は数10カ所あるわけで、なかなかその事業展開、5年計画でやるんですけども、その中で完全に消化できるという金額がなかなか交付されていないという事情があります。これは後で述べます急傾斜、砂防、治山すべて同じような形です。

冒頭、レッドゾーンのお話しましたですけども、そもそもレッドゾーンというのは、ソフト事業対策でありました。全国的にああいった局所の災害が起きるということで、何とか住民の生命、財産を守る方法を、進展させたいという国の気持ちがあるんですけど、なかなかハード面がついていかないということがあって、ソフト面でまずは、まず公助もさることながら、自助、自分の努力で生命財産を守っていただきたいという、そのための情報提供、レッドゾーンの調査をやるということでもあります。

これは、これでおいときまして、皆さんに適切な情報を提供するわけなんですけど、併せて、やはりハード事業も遅ればせながらではあっても、進めていかなくちやいけないということで、ただいま急傾斜につきましては、ご質問の中にありましたように、上野地域でやっております。上野地域、今年で一応1つの工区が終了です。委員会の中でもお話し頂きましたように、追加の事業ということで話をしておりましたが、なかなか国庫事業の条件に当てはまるどころが、上野地内で引き続きはちょっと難しかったということで、県単ということで、今後計画をしたいというふうに島根県の方から回答いただいております。

す。

ただ、国庫事業は、この他に、一応村之郷地区を県の方に選定して、県の方もそういった形で、次期の年度については村之郷に急傾斜を設置したいという考えを持っておられます。

それから砂防につきましては、今、原川の砂防やっておりますが、もう1つその隣の原の谷川をお願いしておりますし、大和小学校の山手、そちらの方にも砂防のお願いを、順番づけとしましては、そういった形でお願いをしております。

ただ、まあこれが先ほどの耕地地すべりと同じように、なかなか予算がついてこない、町が思惑ように事業が進んでないのが事実でございますので、町長の答弁にありましたように、事あるごとに国への要望、県を通じてですけれども、要望していただきながら、また色々な治水対策、治水、治山事業、砂防事業の協会とか、それから江の川の流域の期成同盟会とか、色々な種々のああいいう防災関係の協議会がございますので、その協議会の中で、島根県出身の国会議員さんなり、そういった方々にアピールをしていって、なるべく地元の防災安全に力を、尽力をしていただきたいということで、色々な機会を通じて、町長にもお願いをしていただいております。

今後とも同じような形で、要望を続けていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

●西嶋議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

なかなか多くの事業が出ないという、色々取り組んでいただいておりますことに対して、感謝するところでございますけど、関連質問として、ちょっと申させていただきますと思います。

防災対策等に携わっていただいております建設業界の実体を見ると、事業受注が急激に減少しておる現在、町外へ仕事を求めて出られておられる業者の方もおられるように聞いております。これまで町の基幹産業として、地域、社会に貢献され、従業員を家族としてはぐくまれ、災害時や積雪時に迅速に対応されるなど、町発展のためにご尽力をいただいております。しかしながら、現在のような状況が続けば企業の存続さえ、危ぶまれると声を聞くところでございます。

このような状況を踏まえて建設業界より、行政指導による早急な対応を求める要望書も提出されているところでございます。こうしたことを踏まえて、町としては、想定外の豪雨時に、災害が発生する危険箇所を早期に把握をして、町として、地元はもとより町として、ここは危険であるということを数カ所、まあそういう箇所を町が把握しながら、国、県また地元の県選出の先生方にもお願いをしていただき、強く要望していただいて、町民の生活を守り、安心、安全な暮らしができるよう努めていく必要があると考えますが、この町としての把握できる範囲というか、把握する方法等々がございましたら、再度お尋ねしたいと思っております。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

籾根議員さんの国、県のいわゆる先生方をお願いということでございますけれども、町単独でということにはなりません、島根県或いは邑智郡で国の方に、県の方はもちろんでございますけれども、要望活動を年に数回、行っておるところでございます。

そしてまた特に島根県の関係のことが、先生のところに行ったり、また広島県の場合も一緒に行ったりというようなことをしますけれども、島根県の先生方にそういう事情、十分説明をして支援をしていただくよう毎年のように、決まって1回ないし2回ぐらい要望活動をしておるところでございます。

なかなか目に見えて、そのために、こうすぐ、これだったということは、今、感じませんけれども、平生からそういう要望活動をしておりますと、何かの時にはやはりそれなりの回答があるんじゃないかと、思っておるところでございますけれども、やはりこうしたことが、重要なことだと思っております。こうして続けておるところでございます。以上でございます。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

先ほどの砂防関係、急傾斜関係の危険箇所の把握といいますか、一応これにつきましては、地域からの要望、これはもちろんありますし、いろいろな形で、この前の大きな災害でいいますと、25災辺りなど、そういったところで、家の裏側が崩れたとか色々な報告を聞いて、一応、災害復旧の時には応急的に土を取ったりというようなことで、済めておるんですが、そういった箇所も含めて県の方に調査をしていただいて、最終的には、先ほど言いましたように県事業となりますので、いろいろな治山、砂防、急傾斜すべて農林関係と公共関係を3者で、役場と、3者で現地を常に歩いております。

そういった要望があったり、被災事例があったり、農林関係でやるのか公共関係でやるのか、そういったものを判断していただくということで、常に歩いておりまして、それを蓄積したものを、毎年、要望いうことで新に更新をしながら、県の方に要望をしております。

それが、先ほど言いましたように、来年で言えば、村之郷であったり、原の谷川であったりというようなことでございます。

もう1つ言いますと、新年度からは乙原の方も砂防が1つ入るという形になっておりますし、何らかの形で美郷町内に砂防、急傾斜、どこかで1カ所はやっているというような形で県の方にはお願いをし、先ほど町長も答弁ありましたように、事あるごとに要望しているということでございます。以上でございます。

●西嶋議長

10番、籾根議員。

●**旗根議員**

はい。ありがとうございます。

出来るだけ、災害時や積雪時に、町の安全を守っていただく建設業界を何とか守っていただけるような良策をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

●**西嶋議長**

旗根議員の質問が終わりました。

続いて通告2、4番・藤原議員。

●**西嶋議長**

4番、藤原議員。

●**藤原議員**

4番、藤原でございます。

議長のお許しを得ましたので、私の方からは1点ばかり、質問をさせていただきたいと思えます。

プレミアム付き商品券で地域の消費喚起をということでございます。プレミアム付き商品券については、先月、第2次の売り出しが終了し、年内での期限利用とは言え、町内の個人消費を効果的に刺激するものと思えます。

商工事業者の存続や、意欲ある事業者が成長し、活力と夢希望にあふれる美郷町を築いていくためには、事業者の自助努力はもとより、こうした施策により事業者を地域全体で育て、支援していくことが極めて重要と考えます。

美郷町においては、地域創生交付金により、ほぼ全国の自治体がプレミアム付き商品券を発行した以前から、他の自治体に先駆けて、この取り組みが継続的に行われており、商工業者及び住民からは地域消費喚起による景気対策及び、生活支援の意味から、景山町政の有意義な施策と認識をされております。折しも、本定例会には、中小企業、小規模企業の振興に関する条例が提案されておりますが、町内商工業振興の定番施策になった感がある、このプレミアム付き商品券の発行について、今後の考え方を伺いたします。

また、今後も継続の考えがあれば、さらなる商工振興と生活支援の意味から、売り出し数量や方法については、まだまだ検討の余地があると思われませんが、所見をお伺いしたいと思います。

●**西嶋議長**

景山町長。

●**景山町長**

藤原議員のプレミアム付き商品券で地域の消費喚起を、のご質問にお答えをいたします。

平成26年度から始めておりますプレミアム付き商品券の発行は、本年度で3年目を迎えました。

平成27年度は国の地方創生交付金を活用しましたが、その前年の26年度から町単独の予算で取り組み、平成30年度まで実施する予定で、町内の消費喚起や生活支援など

につながる効果を大いに期待をいたしております。

この3年間では改善も加えておりまして、26年度の発行部数5000部から、27年度以降は6000部に増やし、発行方法につきましても、27年度からは6月と8月の2回に分けて行いました。発行部数の割合も27年度は5000部と1000部、28年度には、4000部と2000部に変更し、発効日を年金支給の翌日にしてまいりました。

また、27年度は全世帯に商品券についてアンケートを行ったところで、その結果につきましては、第2回定例会の諸報告で資料とともに報告をさせていただいたとおりでございます。

アンケートでは、特に効果を実感できる項目がございました。それは商品券により、新たな商品につながったと回答された件数が、半数を越えていた点であります。これを金額で表しますと2000万円近くとなります。これは回答いただいた方だけの数字ですので、購入者の全体からみますと、これ以上の金額が新たな消費につながっていると考えております。プレミアム商品券が、消費拡大に貢献できる施策であると確認できたところでございます。

商品券による消費の拡大は、事業者また消費者による町内経済を活性化させ、ひいては、定住・雇用の拡大などへつながってまいります。

商品券発行予定は、現段階において今後2年間としておりますが、このたび上程させていただいた中小企業・小規模企業の振興に関する条例に従う施策として、藤原議員からご質問をいただいておりますように、数量などより経済効果を発揮するよう、十分に検討する価値があるのではなかろうかと考えております。以上。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

プレミアム付き商品券のことについて、お伺いをいたしました。

先ほど答弁の中で、平成30年度まで継続するという事を明確に言われました。今年28年度ですから、来年、再来年ということも明言されたわけでありませう。

また、経済的効果もあったということで、発行のあり方についても考えてみようということをおっしゃられまして、大変力強い答弁をいただきまして、ありがたく思っております。

まだ時間がございますので、少し、議論を深めてみたいと思いますけど、平成26年からの発行、27、28年と3年目になったわけでありませうけど、今年度2回に分けて発行されたということでありませうけど、6月、8月やに記憶しておりますけど、その時の状況を少しお聞かせください。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

8月の状況でございますけれども、詳しい資料が手元にはございませうけれども、今お

話しいただきましたように、町民の皆さん、或いは事業者の皆さんに大変に喜んでいただいているということでございまして、非常に心強く思っているところでございます。

28年度の状況について、担当課長からお話を申し上げます。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

ご質問の28年度について、若干、状況を報告させていただきます。

28年度、6000部の発行ということで、6月に4000部、8月に2000部発行いたしました。

購入世帯は、658世帯の購入でございます。昨年度が、全体で687世帯ですので、若干減っております。これは、一世帯当たりの購入冊数が、昨年度は、8.7冊、今年は、9.1冊になっております。という関係もあるのかと思いますが、ちょっと購入世帯の方は、若干減ったというところでございます。

8月、2000部の、第2回目の状況を商工会の方から聞いております。8時半からの発売だったんですけども、その前にかかなりの行列ができたということを知っております。非常に、もし、売れ切れたらどうしようかという心配があるような感じだったんですけども、ちょうど、並んでいる方プラス後から来られた方に配付するだけの数量があったということで、夕方に完全に完売したというような状況でございます。

まだまだ12月まで購入期間がありますので、最終的な購入状況の結果については、またご報告をさせていただきたいと思っております。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

今年度の状況をお聞かせいただきました。6月、8月ということでありまして。私、聞くところによりますと6月は、当日でなくて2日かかった。8月はその日の内に売り切れたということ聞いております。非常に人気のあるといいましようか、この商品券の良さというのが、町民の方々に行き渡って、完売になったということだと思います。

そういったことで、以前、26年辺りのときには、買わない方、買わない地域、とかく浜原、粕淵或いは、本郷とか西とかそういった商店街の多いところの方々が、たくさん買いに行かれるというところがあると思っておりますけど、この度は、大体、地域全域に渡って買われたものでしょうか。その辺のところ把握されておりますか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

この度の発売の範囲ということでございますけれども、大体、今回は全町で購入をいただいたということでございまして、町民の約30%の方が、購入をいただいたということでございます。

この非常に、先ほど申しますように、町民の皆様から非常にこの活性化に対する経済に対するあれですね。効果が大きいということでございますので、先ほどを申しましたように、30年度まで続けていくということで、今、計画をしておるところでございます。以上。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

全域の方に買っていただいたということで、大変結構なことじゃないかと思えます。

今、ほぼ30%ぐらいの方々ということで、本来ならば、50%限りなく近い方がいいわけではありますが、3分の1の方々が、これを買われたということで、大変結構なことだと思っております。

そこです。本定例会には中小企業・小規模企業の振興に関する条例案が提案されて明日、明後日には、全会一致で可決されるものと思えますけど、そういった中で、今年の夏には、町内のある大きな会社が倒産という大きな出来事がありました。新聞報道によりますと、2億円ということも書かれておりましたけど、負債総額ですね。

そういった中で、商工振興に対する予算が、今年度、一般会計の方で、65億2500万あります。その中で、商工振興に対する予算は、これ見ますと3858万ということですよ。これ0.6%なんですね。ここにちょっと、広報の表、円グラフ持って来ておりますけど、この線の部分だけなんですよね。この幅がないというもうこれを見ただけで、このいかに商工予算が少ないかということが、見てとれるわけですけど、そういった中で3858万、これはですねえ、観光協会に対する予算も入っておるわけでありまして、商工振興に対する予算は1800万、というふうに今、聞いております。

まあちょっとこれ余りにも少ないということでありまして、来年度予算編成にまでにはまだまだ時間がございますけど、今年度の場合は65億の一般会計予算の中で、3800万、0.6%というところでありまして、来年の予算編成の前ではありますけど、この辺の条例制定のこと、或いは企業倒産もあったと、いうことを踏まえて来年への意気込みをちょっと町長、短くてよろしいです。お聞かせください。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

議員、仰せのとおりに来年も続けるわけでありましてけれども、やはり、これだけの皆さんに喜んでいただいておりますということでございますので、数字はまだ来年度予算のことでございますけれども、なんらかの方法で検討して、期待に沿うようにいたしたいと思っております。以上。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

はい。ありがとうございます。力強い言葉をいただきました。

アンケート調査をされて、その結果がタブレットの方にも配信されております。自由意見、或いは色んな意見があります。

その中で、ちょっと見ますと不公平なやり方なので、全体に届くようにとか、或いは、商品券の存在を知らなかったというようなコメントもあります。また電話や手紙で商品券が買えるようにしてはどうでしょうかというようなこと、或いは、低所得者や高齢者に呼びかけて、優先的に販売された方がよろしいのではないのでしょうかと、いわゆる生活支援的な要素ですね。そういったことが、アンケートから読み取れるわけでありまして、この度の条例案の中にも第9条のところ、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の実施状況を、関係者から意見を聞いた上で検証し、より効果的な施策の策定及び実施に努めるものとするということがあります。

購入された方に対するアンケートでなくて、やはりこの実際商店が150、160あるんじゃないかと思えますけど、そういった方々に、アンケートをかけて、このプレミアム商品券のことについて検証すべきだと思いますんで、よろしくお願いをしたいと思えます。

さて、それから若干、不公平感がある売り出し方ではないかということの中で、発行総数を増やす。これが一番いいことだと思います。これ予算的な制限もあります。それから、一人当たりの購入金額を減らす。半分に減らせば倍のことができるということでありまして、また臨時福祉給付金というものがあまして、そういったものの対象者に優先的にお手紙を出して、希望を募ってみるとか、いろんな方法があろうかと思えます。

売り出し期間を6月、8月までに変えてこられました。15日の年金日を1日ずらして、16日に変えてこられました。当初、かなり前は1000円だったものを500円に変えて使いやすくしたとか、いろんなこれまで改善をされてきましたんで、是非とも不公平感のない、売り出しにしていきたい。限りなく30%でなくて50%に近づくような売り出し方をしていきたいと思っております。

そういった中で、この財源のことなんですけど、これは、過疎債を使ってやられるというふうに聞いております。執行部の方々、議員の方々、過疎債の仕組みについては、把握しとると思えますけど、町民の方々、なかなかこの過疎債の仕組みについては、ご承知ありません。少し説明をお願いしたいと思えます。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

藤原議員さんの質問の概要で、説明をさせてもらいたいと思えます。これにつきましては、プレミアム付き商品券、これの持ちます、やっぱりそうした地域の消費拡大、それから生活支援という考え方の中で、この過疎の、今まで過疎につきましては、主にハード事業等が主に活用されて、この中山間地域のようにするに財政のある程度の不公平感を緩和した過疎債として活用してまいりましたが、ソフト事業も近年色んなこの過疎に係るところの施策として取り組んでおりまして、これについては、過疎債のソフト事業として、

このプレミアム商品券のようするに組みとして、近年組みしております。

これについて、今後こうした組みで、引き続きやっていくという部分について、また一応、30年度までというところで、引き続きやっていくということで、組みでまいりたいと思います。以上です、

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

私は、過疎債の借りた金額に対して7割が交付税措置で返ってくるであるとか、実質的には30%負担ですよと、そういうお答えをいただきましたかっただんすよ。そのことをご存知ない町民の方も結構おられます。

まあ例えば今年度1200万過疎債を借りました。実質的には3割ですから、360万なんですよ。360万の実施率的な負担、これでもって7200万の経済効果が出るんですよ。これ20倍です。これをすばらしいシステムといいたししょうか、これを使わない手は絶対ないわけでありまして、是非ともこれを500万ぐらい持って行って、1億近い経済効果を上げていただきたい。そのように思うわけですよ。ただ単にその1200万、そのプレミアム部分については、過疎債ですから、30%の実質負担なんですよということ、なかなか理解されておられない方もおられまして、このアンケートの中でも、ちょっと理解されてないなあと思うところもあつたりしまして、その辺のところも、やっぱり、しっかり宣言していただきたい。

とにかく、実質的な投資に対して、20倍の経済効果あるこんな施策は絶対ありませんのでね。利用しない手はないわけでありまして。そういった意味で、たった360万でなくて、実質負担が500万ぐらいのところを持っていけば、町内の商工振興に対しても大変な経済効果があるんじゃないかと思ひます。これについては、やはり、プレミアム部分以外のところは町民の皆さん方がお金を出すわけですよ。そのことによって、買い物していただくわけでありまして、質問の中にも言っておりますけど、町内の事業者の方々の自助努力はもちろんですけど、こうした施策によって事業者を地域全体で、育て支援していくことが重要ではなからうかということ、でありまして、全くそのことが、このプレミアム商品券には当てはまるわけでありまして、地域の方々がお金を出す、その上乗せを行政がやる。

そのことによって、地域に経済効果を出そうということですよ。まあいろんな店舗の改修とか備品購入とかそういった点については、助成策ありますけど、所詮物を買っていただかないと、お店の中をバッチリ揃えたって意味がないことでありまして、とにかく消費拡大を図る。このことにどンドン目を向けて投資をしていくという姿勢でもって、商工振興を図っていただきたいということをお願いをいたしまして、時間がまだ若干ありますけど、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●西嶋議長

藤原議員の質問が終わりました。

ここで、10時30分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時 15分)

(再開 午前 10時 30分)

●西嶋議長

それでは、会議を再開します。

通告3、6番・山本議員。

●山本議員

6番、山本であります。通告しておりました三江線の今後は、どのようになるのかについて、お尋ねをいたします。

9月1日、JR西日本は、三江線を廃止すると正式に表明をいたしました。昨年10月、廃止の報道を受けてから、私たちは、様々な存続のための取り組みを行いましたが、その効果はなく、ついにこの日が来てしまいました。

1937年、昭和12年に浜原までの三江北線として、開業して依頼、約80年の役目を終えることとなります。高度成長時には、大きな貢献をしたであろうこの鉄道という歴史的遺産がなくなってしまうわけであります。今後JRは、廃止へ手続を進め、1年後に、三江線はなくなってしまう。

これまでの期成同盟会の協議の経過からして、バス路線へ転換ということになると思います。新たな協議会で、具体的なバス転換の運行ルートや運行方法、運行主体など協議が開始されることのようにですが、何が一番重要な課題になると考えているのか、お尋ねをいたします。三江線をこのまま廃止するのは残念であり、何とか存続の方法はないのかと考えるのは、私だけではないと思います。本当に存続の方法はないのか。何か検討の余地はないのか。伺います。

●西嶋議長

景山町長。

●景山町長

山本議員の、三江線の今後はどのようになるのかのご質問にお答えをいたします。

先的美郷町議会全員協議会でも申しましたように、去る9月1日、開催されました三江線改良利用促進期成同盟会の第4回臨時総会におきまして、JR西日本米子支社の松岡支社長から、JR西日本として三江線の鉄道事業は、どのような形態であっても行わないという判断に至った。なお、鉄道事業の廃止届出は、社内手続を経た上で、平成28年9月31日までに行うとのJR西日本の考えについての説明がなされ、JR三江線の廃止が表明されました。

今後、三セク等の方式で鉄道継続をするか、新交通プランに移行するかの判断をいたすこととなります。これまでの検討結果では、自治体で、鉄道事業を行うことは、初期投資、運行経費等に多額の費用が必要となることから、新交通プランに移行することが最善の

方法であると考えております。

昨年10月以降、議会の皆さまにもご協力をいただき、期成同盟会、沿線市町で、取り組んでまいりました存続を望まれる町民の皆様のお思いに応えることとならず、この地域から、三江線がなくなることは大変残念ではございますが、決定権を有するJR西日本の判断でございますので、期成同盟会として受け止めざるを得ない、と考えております。

新交通プランでありますバス転換で、何が一番重要な課題になると考えているかとのことでございます。協議の進展によっては、届け出後1年以内といわれている廃止の期日までに、バス等の準備ができず、バス運行ができない事態もありえます。住民の移動手段がなくなる公共交通の空白期間をつくるようなことは絶対にあってはならないこととございます。

また、多くの方が心配されておりますように、廃止後のJR三江線の施設の撤去、管理、特に線路敷きの法面等の管理につきましても重要な課題であると思っております。

さらに、三江線の廃止により、地域振興が後退するのではないかと懸念される声もございます。新たなバス交通を活用した、まちづくりや地域振興策について沿線住民の皆様のご意見を伺いながら関係機関で協議を行っていく必要があると考えております。

三江線は、本当に存続の方法はないのか、何か検討の余地はないのかのお尋ねでございます。JR西日本から、どのような形態であっても行わないとの回答であり、三江線存続をするためには、第3セクター方式、上下分離方式、みなし上下分離方式のいずれかを選択をすることになります。国、県の支援が見込めない中、自治体が、三江線の運行に関わることは、多額の費用を伴うこととなり、鉄道の許可基準から見ましても困難であると思っております。JR西日本の撤退において、将来にわたって持続可能で、沿線住民の皆様にとって、利便性の高い交通手段の確保という点から、検討を重ねて参りました結果、バス転換が最善の方法という結論に至った次第でございます。改めてご理解いただきますようお願いいたしますとともに、沿線市町での新交通プランの協議にあたり、今後の住民の生活、交通確保のため、議会の皆さまのお力をいただき、町一体となつての取り組みが重要と考えております。よろしくをお願いいたします。

●西嶋議長

6番、山本議員。

●山本議員

分かっております。内容は、全く承知しておるところでございますが、しかしながら、私はどうしてもこの歴史的な財産がなくなるということが、耐えられないということとございまして、諦めきれないわけとございまして、まず最初にこの今後の存続について、もう少し議論もしていきたいと、どうも、もうちょっと言いたいことを言っておきたいという気もしております。

地域住民の足としての役目は終わったと、鉄道の専門家であるJRが言っているんですから、まず無理だろうと思えます。しかし、これは地域住民の足でなしに、やっぱり観光をメインにして、観光客を取り込むアイテムとして活用するならまだまだ利用価値は

あると思いますし、実際、色々観光協会等が合同で協議された中で、これを、三江線ではなくして、観光線という形で残したらどうかというような論議もあったやに聞いて、新聞報道で見えております。

そういうことを含めて、やっぱりこの大変な状況というのはよう分かるんですが、何とか残す方法はないかということで、1つ私の思いを申し上げておきたいと思うんですが、108キロというのは非常に長い路線でございまして、そうではなくて、これから観光で活かせるなら、浜原から、三次までを残すと、それには、非常に路線も新しゅうございまして、スピードも出ます。加えて、沿線の景色が非常によろしい。非常に川に隣接しておりまして、川が常に見えるという利点もあります。そういうことから向こう側を残して、上流側だけ残してでも、存続していく。特区か何かの地方創生と言われとるんで、特区かなんかの申請もしながら、向こうへの広島側からの観光客を取り入れる方法、ある意味、美郷町が残るには、何かいいアイディアではないかという気がするんですが、こういう考えは、いかがお考えでございましょうか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

山本議員の提案でございますけれども、先ほど申し上げますように存続を望む声が多く寄せられる中でございますけれども、まあJRとしては、三江線における鉄道事業から撤退という結論に至ったことは、残念でありますけれども、決定権を有するJRの判断として示されたものであり、同盟会としては受けとめざるを得ないというお答えをいたしましたけれども、先ほどのこれからの三江線として残していくための観光面としてから見た提案でございますけれども、やはりこれは、JRはもうはっきりとですね。もう廃線を決めておるところでございまして、今、このことを新たに申し上げますと、JRが果たして受け入れてくれるかどうか。もう約1年このレールが走るわけでありまして、その間の中に、入れてくれるかどうかということも、JRとの交渉次第であろうかと思っております。

非常にですね。風光明媚なというお話でございまして、それは三江線とすれば、非常に大事な部分でございまして、広島方面から来ていただくということも、大きな成果があるわけでありまして、こうした要望をJRとの交渉の中で申し上げてみたいと思っております。以上。

●西嶋議長

6番、山本議員。

●山本議員

おそらく、JRは、いかなる方法でもしないということを言ってますんで、JRはしないと思います。したがって、第三セクターかなんかの話になろうかと思うんです。

で、そうしますとですね。何10億とか、初期投資がいくらとかという計算がありましたが、これが約半分になるだろうと思いますし、今後の維持管理費が下流側をかかえるよ

りか、上流側だけだと、おそらく、そう維持管理費は要らないというふうに思います。そういう意味で考えるならば、浜原から三次間については、それなりに、まだ価値があるんじゃないかという気がしてならないわけですし、この辺りについてですね。もう少し、担当としてでも、検討されて色々あると思いますが、こういう論議も検討会議も含めてで今後、もう少し煮詰めていっても、おもしろいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。担当課長として、どうでしょうかね。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

山本議員おっしゃられます、108キロの長い路線、これを例えば浜原、三次間で区切って、上流につきましては、線路も新しいということで、維持管理も少なくて済む、そういった意味で、沿線の景色のいいところでの特区なり、そういった申請をしながらの観光利用ということのご質問でございますけれども、検討会議では、色々な観光面につきましても、検討はしてきました。ただし、この三江線問題につきましては、同盟会の中で、6市町一丸となってという当初からの取り組みに対する申し合わせたこともありまして、この三江線をどこかで区切って、利用の多い、例えば三次市近辺、江津近辺、そこで区切ってやろうとか。先ほど言われました景色のいいところを区切ってといったような議論といたしますか、そういった検討はしておりません。

●西嶋議長

6番、山本議員。

●山本議員

おそらく検討はなかっただろうと思います。私も思いつきではないんですが、なんか残す方法としては、前にもここで言ったかどうか分かりませんが、列車として、神楽列車も結構ですが、アンパンマンの列車の方がまだ人を呼ぶ可能性はあったと思うわけです。そういうところにやっぱり思い切ったお金を突っ込んでやるのが、えかったんじゃないかないう気もしてなりません。

で、まだ諦めきれないということございまして、いろんな状況で、この美郷町から三次市までの間の担当者が集まったときには、ひとつこういう議論もしていただけないか、さらに特区としての申請として、可能性があるのかなのか、今後の何といたしますか、維持管理費を含めて、初期投資も含めて、どのくらいかかるのかということぐらいは、ちょっと知りたいなという感じがしております。また、機会があったらひとつお願いをしたいと思います。

それでは、バス転換の方にについて、ちょっと意見の方を申し上げておきたいと思えます。開始までの準備も必要と、大事だということもありますし、JRの施設の撤去を、あと施設の後の管理も含めて、これも非常に重要な問題だろうと思います。とりわけ今、施設について、トンネルについては、結構利用価値が将来があるんじゃないかという気はしておりますが、トンネルそのものは、あと問題は、土手のような形になった場所です。こ

れが田んぼの中とか、住宅がある中を走っておるという状況がありまして、これがどうにも始末がつかんような状況におそくなるだろうと思います。今、長い法面を持っておりまして、そこに今、既に葛の葉がはびこっているような状況でございまして、木が大きくなるということになりますと、田んぼに与える影響やら、その隣接する民家に与える影響も、これも非常に大きくなると思うんです。この辺りの対策をしっかりとする必要が1つはあろうかと思いますが、もう1点、私は何といても、このバス路線になったときには、石見交通のような状況になってはならんということです。前にも申し上げましたが、とにかくこのバス路線に転換して、これが地元の負担がかからずに、長く続ける方法が必要だと思いますが、その辺りについては、考えはございましょうか。お尋ねをいたします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

議員のおっしゃいますように、法面が長いところもありますし、非常にこの線路があるために作業等の邪魔になるというようなこともあろうと思います。色々な場面があろうかと思いますが、これは、これからの協議の中で出てくることだと思っております。

今、石見交通のバスが、石見交通の状況にあってはならないということでございます。当然、バスを運行する上においては、やはり、このバスが乗り手がなくて、バスも廃止になったと仮にこういうようなことにならないように、沿線の皆さんも協力をさせていただいて、列車に変わるバスでございますから、最善、最大の利用していただかなければならないと思っております。

これも非常に、今後1年、2年でなくて、存続する限りは、やはり住民の皆さんが利用していただくということが、大きな課題でございます。このことも、これからの検討課題の中で、十分話し合いをするべきであると、このように考えておるところでございます。以上です。

●西嶋議長

6番、山本委員。

●山本議員

バス転換を、とにかく継続するために、おそらく、JR、初期投資でいる場合は出すということは言っておりますので、支援はする。で、当分の間というような言い方もしてまずし、JRは、一定程度の支援はしてくれるとは思いますが、しかしながら、おそらく長期にわたることはないだろうと思います。したがって、私の考えとして、ちょっと申し上げておきたいと思うんですが、便数は増やす方法で、論議していただきたい。便数は増やす方がいいと思います。1.6倍という中途半端ななんか計算して、検討されたような経過がありますが、この1.6倍の意味が分かりませんが、今よりは、少なくとも2倍程度には走るような状況。

それとですね。なんかちょっと、資料の中にあったようですが、前のとこの停留所を出発すると、こっちに分かるようななんかそういうハイテクの施設を付けたらどうかとい

うような中に、ちょろっと入っておったように記憶しております。私は、そういうものは一切必要ないだろうと思います。そうじゃなくて、やっぱり駅舎、停留所等は、シンプルなもので、維持管理が掛からないものにしておくべきだろうと思います。とにかく維持経費をもうできるだけ抑えて、長くこれが住民の足として活用できるように、そういう交通システムに考えていただきたいと思います。考えをお聞かせください。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

新交通プランのバス転換についてのご意見をいただきました。ありがとうございます。

J Rにつきましては、廃止するに当たりまして、当社も、この地域で公共交通を担ってきた事業者の立場として、地元と一緒により良い交通施策に向けて、関わらせていただきたいというふうに、明確に明言をされております。そして今後の具体的なことにつきましては、地元の皆様と協議を進めるということも言っておられます。そして、先ほども、山本議員申されましたように、初期費用の全額、そして運行経費の一定期間の支援をするということも明言されております。

ただ、言われておりましたように、J R西日本が示した新交通プランにつきましては、まあJ R西日本としての考えでございまして、それが必ずしも美郷町の考えているニーズに合っているかという、ちょっと私の方も疑問が残っております。

便数につきましても、増えた方がいいというのは、分かりますけれども、既存のバス路線との関係もございまして、やはりそういったことも含めまして、持続可能なバス路線と、そして利便性も向上するバス路線ということは大事なことだろうというふうに思っております。

で、ロケーション、先ほど言われておりましたシステム的な話は、バスロケーションシステムといったようなものでございます。確かに便利はいいとは思いますが、結構な高額なものだとも思いますし、この地域の実態にはそぐわないということも思っております。そういったことから、最初から華美な施設といいますと、支援が切れてからの運営は町になるわけですので、そういったことも考慮しながら、十分な検討が必要ということも思っております。以上でございます。

●西嶋議長

6番、山本議員。

●山本議員

非常にこれから厳しい協議になるだろうというふうに想像いたします。

まあせっかく町長、期成同盟会の会長でございますので、事あるごとに強く声を出していただいて、住民の要望ができるだけ反映されるように、そして長く、その新交通システムになったときには長く住民に愛される、利用される施設になるように、ひとつ最大の努力をお願いをしまして、時間は随分残っておりますが、これで、私の質問は、終わりたいと思います。ありがとうございました。

●西嶋議長

山本議員の質問が終わりました。

続いて通告4、2番・福島議員。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

2番、福島でございます。私は、一般質問通告書に基づきまして、大雪対策の方向性についてお伺いいたします。

本年の1月の大雪被害については、第1回定例会において町長諸報告が行われ、詳しく説明があり、その説明は本町に甚大な被害は与え、大雪対策への試練を与えたと報告がございました。

大雪と倒木により、道路が通行不能となり、公共交通機関が運休した。長時間にわたる停電の中、孤立集落も発生した。さらに低温による水道管の破裂を起因とする断水も起き、町内のライフラインはこれでもかという程、痛めつけられたことでした。そして、また農業ハウスの倒壊なども記憶に新しいところでございます。

町長報告は、このことを踏まえ、地域防災計画の見直し、雪害対応マニュアルの作成、空き家情報等の共有などを基礎資料しようとして、活用していきたいと結ばれておりました。

冬を迎える12月まではまだまだ3カ月もあり、今回、質問はどうかとも考えましたけれども、12月に入ってからでは遅すぎにはなろうかと思ひ、少し早かったかと思ひますが、今後の雪害対策として、民家の孤立や孤立者の安全確保、また高齢者社会から生まれてくる様々な災害対応について、今後どのような考えを持って対処していこうとお考えか方向性をお伺いいたします。

●西嶋議長

景山町長。

●景山町長

福島議員の大雪の方向性は、のご質問にお答えをいたします。

今年の1月23日から日本列島全体に非常に強い寒波が襲来し、全町において、雪や凍結による被害が発生しました。

多くの家庭で水道管の凍結が発生し、寒波が緩んだ後、空き家を中心に漏水が多発しました。また短時間での大量の降雪により、電線や電話線の切断が相次ぎました。除雪が間に合わず、電線の修繕のための車両が現地へ迎えられないなど多くの問題が浮かび上がったわけでありませう。

町としましては、今回事象を教訓に、平素から施設の点検に加え、気象条件に合わせた事前準備も行っております。また空き家等の漏水対策に備えて、家屋に設置してある水道メーターの止水栓を閉めることをチラシの配布とともに行っております。以上のような作業手順を事前に準備して災害に対応してまいります。農業ハウスについても、大雪の場

合、倒壊の恐れがございます。積雪の荷重に対応できる支柱の設置や、側面からの荷重に耐えるため、横方向にも補強材を設置するなどの方法を提案してまいりたいと考えております。また、冬季に利用しないハウスについては、被覆材を取り外すなど、積雪に対する備えを促すことも必要なことと考えております。特に、新設のハウスの場合は、建設時からの積雪対応を推奨してまいります。

なお、第1回の定例会諸報告で申し上げました各種計画等の見直しについてでございますが、現在の地域防災計画において雪害対策については、災害予防と雪害応急対策を柱に構成された内容となっております。

今回の災害において、水道というライフラインに大きな影響が出てまいりました。

本計画の災害予防において、住民の皆さんへのライフラインの保護の事前周知などの項目を盛り込む必要があると感じております。

また災害対応後の職員アンケートにおいて、災害対応において自治会、消防団との連携や情報共有を望む回答があり、こうした体制についても盛り込む必要性を感じております。合わせて、空き家における漏水被害が多く、その確認や、契約状況等の把握に時間を要しました。空き家情報を建設課など関係課と共有するなど、応急対策へも盛り込む予定でございます。

また、ご質問にありますように、高齢化率の進んだ美郷町においては、高齢化社会から生まれてくる災害対応が、必要となってまいります。平成25年8月に美郷町災害時要援護者避難支援制度実施要綱を制定し、要援護者避難支援プラン全体計画に基づき、高齢者、障がい者等の要援護者が、災害時等において、地域の中で避難の支援が受けられる体制づくりを行っているところでございます。平常時に、地域の中で見守りや支援のネットワークを確立し、顔の見える関係を築いていくことが大切であります。既に避難訓練を実施し、避難経路、避難場所の確認等積極的な取り組みを行っておられる地域もございまして、こうした地域の取り組みが、他の地域に波及し、それぞれの実情に合った支援の取り組みを展開していただけることが望ましいと考えております。こうした自主防災組織の役割と必要を啓発し、地域の実情に合わせた組織の育成と活動を支援する必要があると考えているところであります。以上。

●西嶋議長

2番、福島議員。

●福島議員

たくさんの方の対策をお考えということで、まずは一安心と感じましたが、まず、どういたしますか、高齢者のことから、入っていきたくて思うんですが、何とか、家から出て雪かきすることができたり、生活道路を確保したりすることができる方は別といたしまして、高齢者或いは病人を抱えている所帯の方は、不安でいっぱいであろうかと思いません。

孤立者の安全確保は、どのように対処されるのか。何の支援もなければ、生きていけなくなる。孤立状況となった場合は、食料や燃料の調達の支援の考えはございますでしょうか。

か、それとも、避難場所を設置されるのでありましょうか。と申しますのが、携帯電話、まあ停電が起きますと、電話回線はパンクすると、そうした中で、携帯電話も、充電はもちろんのこと、不感地域へは、連絡体制が全くできなくなる。孤立するというようなことですが、そうした場合に、訓練や携帯衛星電話回線が、そういう地域にはあると伺っておりますが、その衛星電話とかの訓練や機器の点検或いは色んなことを通じての、年間をどのように行われているのか、ちょっと合わせてお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

これからですね。今、高齢化率が43点幾らでございますけれども、段々ですね、高齢化が進む。こうしたことが、これから大きな課題になろうかと思っております。

今のお話のようにですね、高齢者の確保をどのようにするかということも大きな課題でございますが、非常に今回の教訓をもとにですね、色々計画も準備されておりますけれども、担当の方からお話を申し上げたいと思います。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

福島議員、ご質問の孤立者の安全確保ということについて、説明をさせていただきます。

大雪の時の孤立安全確保は重要な問題であり、規模、内容に応じた対応が必要と考えております。この中で、避難所の設置も重要な対応と考えております。

非難される場合は、近隣の知人、親族宅に行かれる場合が多いように思っております。ご本人や地域と相談をし、避難所の設置を対応していきたいと思っております。

高齢者等で自宅から出ることが困難な場合は、町の方から派遣なども考えて、近隣、地域、関係機関のご協力もお願いしたいと思っております。

また食料等の支援になりますが、現在、町の方で非常食、水を備蓄しておりますので、緊急時にはこちらの方からの提供も考えております。また燃料についても、必要に応じて検討していきたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

2番、福島議員。

●福島議員

準備していただいている。或いは、親族と相談をしないと。その時に、それまでに連絡体制が取れるのか、取れないのかということで、先ほど、電話回線の不通と、携帯電話の不感地域、衛星電話の訓練、点検はどうなっているかということをお聞きしておりますので、その点もひとつよろしく願いいたします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

今年1月、日平地域において、停電が発生しまして、その時に携帯電話の使用も出来なく、それで、地元との連絡はつかなかった時の対応でございますが、町職員によりまして、1件ずつ訪問いたしまして、安否確認、それから不足物資等の確認をさせていただきました。

それで現在、美郷町内の集落へ連絡道路が1路線で、行き止まり地域の孤立が想定される集落におきまして、7集落なんです、衛星電話を配備しております。

この衛星電話は、操作が通常の電話機よりも少し複雑になっておりまして、日頃から、操作訓練等を実施が必要と考えております。

今年は、降雪シーズンの前に、電話機の点検、それから通話の方法等を配備しております集落へ出向きまして、訓練それから点検といったことを、今年は予定して、非常時の対応に備えて行きたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

2番、福島議員。

●福島議員

降雪前に訓練、支援をしたいと、実施したいということでございますが、先ほども、先輩議員から質問がありましたゲリラ豪雨の対策とか、いろんなことございます。これは年間を通じて、やっぱりやっとかんと、土砂崩れとか、いろんなことで、孤立ということも考えられます。

せっかく、そういう衛星電話とかいうものがあってですね、しかも操作が複雑ということであれば、年にやはり数回、訓練とか、そういうものも必要ではなからうかと思えます。特に孤立集落となる場合には、隣家といいますか、隣の家が、すぐお隣りにあるわけじゃなくて、数100メートル離れとるとということもあろうかと思えます。その家へどうして連絡に行くのということもあろうかと思えます。まあ地域に1台ということではあります、それはそれとしてでも、やはり、やっぱり日ごろからの訓練、点検を行っておくべきだと思いますが、年間を通じた訓練、点検が必要だと思いますが、いかがでしょうか。お伺いします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

今、議員の方から提案いただいております年間を通じた訓練ですが、やはりそれは必要と思っております。

6月の大雨災害に備えた時期、それから9月、台風シーズン、それから12月の大雪、そういった各シーズン前に、やはり機器の点検、通話の訓練といったことを、これから検討してまいりたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

2番、福島議員。

●福島議員

ありがとうございます。また、携帯電話の不感地域へのまた支援もまたなかなか難しいでしょうけども、普段からそういう要望活動等々を行っていきたくて願っております。

話しは元に戻りますけども、空き家を把握して、止水線を止めておく。契約者は誰かとかいうことも提案がございました。で、空き家対策、今、定住の方で進められておると、調査が、定住じゃあなかったですかいね。空き家対策、その状況調査を進められると思いますが、これに合わせて行ってはどうかということと、その空き家対策、状況調査というのが、どのぐらいの状況にあるかお知らせ願いたいと思います。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

空き家調査につきましては、今年度から、総務課の方で対応しております。

現在のところ、まだ調査の方の実施はしておりません。これから各連合自治会の皆さん方の方へ調査依頼をしまして、調査を実施していきたいと思っております。

それで、空き家の水道メーターの管理につきましては、建設課の方と連携を取りながら状況のデータの共有をしていきたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

2番、福島議員。

●福島議員

もう1点、高齢者の災害対策として、要援護者プランをお作りになって、避難を可能にするような考え、体制を取りたいということですが、訓練を行っている地域もあると、町長さんご説明ございました。支援も望ましいということでございました。全く行われぬ地域も、私の地域ではございませんし、あれですけども、自主防災組織も強化しなければならないというご説明もございました。まあ前から、自主防災組織については、提案が提言されているところでございますが、現在のところの自主防災組織の自治会は、どのような形であるのでしょうか。お伺いいたします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

今年度になりまして、連合自治会単位での避難訓練ですとか、防災の学習会をやっていたいておりますのは、沢谷の連合自治会、それから潮の連合自治会、それから今月は、浜原の連合自治会で予定をしております。以上です。

●西嶋議長

2番、福島議員

●福島議員

非常に心強い連合自治会があることを頼もしく思います。それと、冬、今の降雪の話に戻りますけども、車両の立ち往生ということは、今回、この冬の場合は、なかったんでご

ざいですが、こういうことは、想定されておりますでしょうか、お伺いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

今年度、1月の豪雪については立ち往生は幸いなかったんですけども、今回の雪の状況を考えてみますと、実際立ち往生する車両があってもおかしくない雪が降っております。これは皆さんご存じだと思うんですけども、ただ、そのこの今回、非常に雪が降って感じたことは、除雪の車両は、朝、一斉に動きますし、業者もそれなりに、役場からの指導がなくてもですね、雪の状況それから気象状況、気象庁からの予報をもとにですね、これは雪が降りそうだということになると、夜中明けからですね、準備をして、業者の方は、体制をとっていただくということにはしてはおりますが、除雪をする中で、例えば、比之宮辺りはですね、もう2回ぐらいやったというところもあるんです。除雪をした後から、地元の方から、除雪はまだかいなあと言うて、電話がかかってですね。やあ、もう1辺やったんだけどなあとというようなところも、実際、こちらがびっくりするぐらいの降りようだったと思います。

そして冒頭の質問にありましたように、線が断線しても、その作業車が行くのに、除雪がないから行けないとか、そういうふうな連絡のやりとりもですね、非常にありまして、現場のいわゆる状況把握というのがですね、まずちょっとつかめなかったというのが実際です。で、うちの職員、建設課だけじゃちょっとやれませんので、あの当時は、全職員、出れるものは出っていて、状況調査も合わせて行ったんですけども、ただ、人員的に漏水調査も合わせてやっておりましたので、非常に人員不足の感は否めなかったかなというふうに思います。

やはり、話がもとに戻りますけども、立ち往生する車があるか、ないか。まずは、現場の把握というのをですね、今あれば、ライブカメラを見たりとか、それが24時間、まあ明るいうちは見えますけども、そういった形で、やったり、あとは、除雪の状況を逐一業者の方から連絡をして、今どこら辺まで除雪をやったのかというようなこと。それから、島根県とも連携をしておりますが、除雪ができなくて、これは通行が不能だと、倒木も今年すごくありましたので、通行が不能だということで、早目の通行規制の連絡を地域に情報提供すると。やっぱり、そういうのを早目早目にやるしかないのかなというのが現状だと思います。

そのためには、現場把握というのが一番重要なので、やはり現場把握は、そのライブカメラだけじゃできませんので、職員を派遣をして実際に現地を見て回るというのが、今、現状です。

あとは、もし良ければですが、美郷アプリが、今、出来ております。美郷アプリで、今、こういう積雪状況だよ。というのが、地域の方々から、どんどんどんどん情報いただければですね、職員が行かなくても、あれは写真も全部出るようになっておりますので、位置情報も出ます。いったところで、非常に本来落石対応で、道路点検の関係で入れたんですけ

ども、豪雪時にも、随分それは通用するんじゃないかなとは思っておりますので、美郷アプリの場合は、まだアプリが分からない人もたくさんいらっしゃいますので、これ企画の方と一緒にですね、美郷アプリの利用について高めていただきながら、周知を徹底して、地域の方々から情報が手に入り易くするというのも、今後のその道路維持管理には必要なことだというようには、思っております。

●西嶋議長

2番、福島議員。

●福島議員

建設課長さんのおっしゃるとおりで、実は私も美郷アプリのことについて提案をしたい、お伺いしたいなと思っところございまして。

知人が、美郷アプリを入れてくれておりまして、それを見させて、自分はまだよく入れてないんですが、見させていただいたら、やっぱりこれは災害、まあ落石情報もちろんですけども、土砂災害すべてに通じてその情報が把握できるんじゃないかと、すばらしいシステムじゃなかろうかと感じておりました。

また、こういうようなことをどんどん、安心して住める安全、安心のまちづくりに努めていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

●西嶋議長

福島議員の質問が終わりました。

続いて、通告5、3番・栗原議員。

●西嶋議長

栗原議員。

●栗原議員

栗原でございます。通告をしております観光事業の取り組みについて、次ぎに大和地区へ防災ヘリポートの設置について、以上2点についてお伺いをいたします。

町長は、美郷町には観光となる名所、旧跡は少なく、着地型観光は難しいと良く言われます。観光事業は、発掘し作り出すことも必要と考えます。出雲大社は、平成の大遷宮をほぼ終え、当時の混雑はありませんが、今だに賑わいが変わりません。出雲大社の国宝である本殿の心の御柱が、美郷町より切り出されたと聞いております。観光事業として取り組んではと考えますが、町長の所見を伺います。

次に、大和地区への防災ヘリポートの設置についてお伺いをいたします。27年定例会一般質問においてお聞きをしましたが、ドクターヘリの場外離着陸場については、町長も緊急性、重要性は承知をしていると、早急に整備をしたいと答弁がありました。

設置に向け、どのように取り組んでおられるかお伺いをいたします。

●西嶋議長

景山町長。

●景山町長

栗原議員の1番目の観光事業の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

議員の申されるとおり、観光事業は、発掘し作り出すことも必要であります。

本町には、多くの観光客に訪れていただける名所、旧跡といった観光地はございませんが、地域の魅力や人との触れ合い等も観光資源として考えられるようになるなど、観光の捉え方も多様化しており、旅行の形態も変化しております。

近年注目を集めております着地型観光は、旅行者を受け入れる着地側が自分たちで地域資源を活かした体験プログラム、イベント等を企画、運営するものであり、町内の自治会等でも取り組みが行われております。

ご質問の出雲大社本殿の心の御柱は、1744年に造られた現在の本殿の御柱9本の内、中心となるものでございます。

この心の御柱は、古文書によれば石州邑智郡都賀村八幡宮から江の川、日本海経由で出雲大社に運ばれたと記載されていると言われており、都賀本郷の松尾山八幡宮ではないかと推察されます。

事実関係につきましては、はっきりとしたことが言えない段階ではございますが、仮にその通りということでございますと、新たな観光資源であり、観光スポットとして大いに期待できるのではないかと考えております。以上。

●西嶋議長

3番、栗原議員。

●栗原議員

私、このことを知りましたのは、ちょうど5、6年前だったと思いますが、本屋さんで、ちょっと、本を探しておりますと、出雲大社という大きな字の書いた本がございました。それをちょっと目が着きましたので、それの中を除きますと、本殿の説明がございました。

その説明は、出雲大社周辺には大きな木がないということで、本殿の柱は、隠岐や四国から取り寄せ、心柱は、心の御柱ですね。美郷町から出たと記述をされていました。

その本を買いまして、私、その本の中に、出雲大社の社務所のEメール、アドレスがございました。そちらの方へお送りまして、確認を取りましたところ、回答がございました。間違いなく心の御柱は、美郷町から出たと回答があったところであります。

この心の御柱が美郷町から出たということを町長ほか担当課長の方が知っておられるかどうか、まず、お聞きをしたいというふうに思います。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

このお話の件でございますが、私もですね。宮司さんの方から、何年か前にですね。大社の心柱と申しますか、これは、大和の方から、今の八幡宮から出ているということを伺っております。

その頃からですね、古い、この大和ということが分かりまして、その後の研究はしておりませんが、柱が大和から出ていることは存じております。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

担当の定住推進課といますか、私としましては、この度、心の御柱ということは初めて知りました。

これ去年の竹灯籠のチラシですが、よくよく見させていただきますと、左下に、確かにそういったことが書かれておりますので、この度、このご質問において、ほとんど初めて知ったということでございます。

●西嶋議長

3番、栗原議員。

●栗原議員

町長と担当課長の方から、答弁がございました。町長は、まあ知っておったと。あと課長は、残念ながら、知りえてなかったということでございます。

町長は知っておられたということでございます。この美郷町が、何とか観光事業を進めていきたいという、議員からも色んな質問が出ておりますが、せっかく、そのようなものが知っておられたのなら、これは、やっぱり観光事業として、進めていくべきものではないかというふうに思っております。

まあ先ほど、町長の答弁で、これはやはり、地域の自治会等でやっぱりやっていくものというふうに話ございましたが、そうではなく、やっぱり他から来てもらう観光事業は、どうしても町が中心となって、観光事業を進めていくべきというふうに思っておりますので、その辺りはどうでしょう。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

やはりですね。このある程度の文献に基づいてですね、こうした事実関係が、はっきりしてはおりますけれども、その途中がですね、全く分からないわけございまして、こうしたことも、これからですね、調査をしていくべきかと思っておりますけれども、それぞれのそういう専門の方もおられますけれども、これから、この大和からその心の御柱が出たということの途中を、分かるものをですね、見つけ出すことが大事じゃないかと思っております。

それぞれ文献に基づいてですね、噂話では通じませんので、何か1つですね、確たるものがないといけないかと、私は思っておるところでございます。これから調査をしていくべきだと思っております。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

私も先ほど申しましたように、この心の御柱につきましては、ほとんど初めて知ったと

ということでございますけれども、いろいろこの度調べさせてもらったりした中で、出雲大社の広報でございますかね。幽頭という出雲大社が出ております広報紙におきましても、確かにそういったことが書かれております。これは、事実であろうと思えますし、それから9本の柱の位置につきましても、どこからこの柱が発掘されたものであるかということも、詳しくこれに載っております。

先ほど町長も申しましたけれども、やはりその辺のことは、事実ではあると思いますので、やはり物語性もあろうと思いますので、その辺につきましても、これから若干のお時間をいただきまして、調査といいますか、こちらとしても調べてみたいというふうに思っております。

●西嶋議長

3番、栗原議員。

●栗原議員

出雲大社のことにつきましては、御承知のとおり、本殿は、国宝であります。本殿は、先ほど町長が申されましたとおり、1744年、延享元年ですね、この時、造営された。その時の造営記録の中に、心柱は、邑智郡都賀村八幡宮より、切り出し、境内で柱にした。まあ加工したということですね、に削り、長さが約10メートル、太さが約1メートルですね、の杉の木とされております。

都賀村には、松尾山八幡宮と小尾山八幡宮があり、どちらの八幡宮からは記述はありません。平成10年に、出雲大社より調査に来られております。その時に宮司は、八幡宮に記録はなく、分からないとのことであったが、溶材を切り出したなら、松尾山八幡宮でしようということ調査に来られた方にお話をされたということです。

なぜかと言いますと、小尾山八幡宮には、そのような大木はないということで、答えられたというふうに聞いております。先ほどから言いますように、どちらの八幡宮か分かりませんが、美郷町から出たのは事実で、これからまあ調査をされるでしょう。事実であります。造営から約270年経った今も、本殿の中心の柱として、現存をしております。

これを町内外へPRをして、観光事業に取り組むというふうな思いがないかということをお聞きをしております。お願いします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

先ほど申し上げますようにですね、観光資源であるということになりますと、これからですね、調査もしていかなければなりませんし、今、おっしゃいますようにですね、はっきりしたものがあるわけでありますから、それに基づいてですね。調査をしていきたいと思っております。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

はい。それから観光を資源としての活用という気はないかということでございます。

こういった出雲大社もそうでございますけれども、全国にはパワースポットと言われる、まあ、どういいますか、特別な力が得られるというような場所としまして、神社とかが結構あるということでございますけれども、そういったそこらにあります自然を通して、癒しの場を求めるといふ人達も結構人気があつて集まっているというふう聞いております。

ただ、そういった場所でありまして、昔から人気があつたというふうではなく、やはり宣伝とか、そういったこともして来られたのではないかなというふう想像もしておるようなことであります。

で、出雲大社の心の御柱、まあ都賀の八幡宮から、切り出されたということでございますので、これを、観光の資源といいますか、活用しない手はないというふう考えますので、こういったことを宣伝をしたりしまして、観光振興の活用にも図っていきたいというふう思っております。

●西嶋議長

3番、栗原議員。

●栗原議員

出雲大社、ちょうど今、平成の大遷宮、これはほぼ終えたところでございます。まあ屋根替えをしました。これに先立ちまして、本殿の特別公開というのがございました。

私もこれに見に行ったわけでございますが、この時に、本殿の天上にある八雲の絵と、また、心柱を見ることができました。私は、天井の八雲の絵よりも、そこにある心柱、本当に、見事な柱でした。この物を見ることができまして、感動を覚えました。また、これは先ほど物語というふう話があるかもしれませんが、造営殿にはもう1本、心柱として切り出された大木の記録があつて、この柱は、飯南町の龍頭が滝の際にある大木を、心柱として切ったが、中心に口があつて心柱として使用できずに、本殿の天井板に使用と書かれています。本殿天井には、八雲の絵が書かれており、何かロマンを感じます。

出雲大社は、結びの神様でもあります。先ほど課長が申しましたが、美郷町をパワースポットとして婚活などに使つてはというふう思っております。いかがでしょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

はい、貴重なご意見でございます。ありがとうございます。

定住推進課としましては、婚活につきましても、現在、出雲の方の結婚式場を舞台としまして、年3回やっております。

こういったパワースポット的な場所といいますか、そういったところが、出雲大社を縁としまして、美郷町にもあるということで、これらにつきましても宣伝をしたりしながら、婚活、そういったことにも、是非使えればということで、大変参考になるご意見をいただ

きましてありがとうございます。今後、ちょっと検討をしていきたいというふうに思います。

●西嶋議長

3番、栗原議員。

●栗原議員

このことにつきましては、調査も必要と考えますが、観光名所の少ない町でもあります。観光事業として取り組んでいただくよう要望しまして、1つ目の質問を終わります。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

栗原議員の2番目の大和地区への防災ヘリポートの設置についてのご質問にお答えをいたします。

大和地区への場外離着陸場の設置については、以前より質問をいただいております。早急な整備を検討していくと回答させていただいております。平成23年以降、大和地域へのドクターヘリの離着陸は36件、町全体の23%を占めており、都賀西町民グラウンド、大和中学校グラウンドをメインとし、1カ所あたりの離着陸件数は年間数件となっております。

整備に向けて候補地の選定のため、当初、消防署大和出張所に近い長藤地域及び都賀本郷地域を中心に、町有地及び私有地も含め遊休地、休耕田等の概ね整備された土地を候補地として調査を行ってきたところであります。

しかしながら、いずれの候補地も電線、道路橋、鉄道等によりヘリポートの設置基準に適さない場所で、地理・安全面で課題があり、順調に進んでいない状況であります。

このため、当面、現在の離発着場を有効に活用していただくこととなります。現在の離発着場を有効に活用していただくこととなります。

しかしながら、中山間地域における、救命率の向上には、ドクターヘリが重要な役割を担っていることから、引き続き候補地の選定調査を行ってまいりますし、地域関係の皆様から新たな候補地の情報提供、ご助言をいただきますと、よりよい候補地の調査・選定ができるものと考えております。以上。

●西嶋議長

3番、栗原議員。

●栗原議員

はい。今、町長から答弁をいただきました。説明をいただきましたが、今だにまだ設置場所も決まってない状況にあります。

ドクターヘリの運行は、この中山間地の救急医療については、画期的な事業であります。美郷町においては、島根県ドクターヘリでなく、広島県ドクターヘリの応援を受けられる体制にあります。

大和地区においては、ドクターヘリは指定されているグラウンドなどに離着陸するわけ

ですが、グラウンドであれば、散水、水まきですね、水まきが必要となり、この作業は、隣接する消防署が応援出動するため、時間がかかります。ドクターヘリが到着しても、着陸できずに、上空を旋回し、作業を待っているという状況もよくあります。

ドクターヘリを要請した患者は、1分1秒でも早く救急医療が必要になります。適当な場所がないということではありますが、探せばあると思います。早急に設置をお願いをいたします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

早急に調査をしてですね、やるということを前回も申し上げましたけれども、都賀西のですね、少しお話ができるんじゃないかという話が出ておりますので、総務課長の方からですね、詳しく説明を申し上げます。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

ヘリポートの候補地について説明させていただきます。

都賀西地域にあります農産加工所の裏に町有地がございます。大きさにつきましては、40メートル四方で、大丈夫と思っております。ただ周辺に建物がありますので、ヘリコプターの進入角度、そういった基準が満足できるかどうかというのが、これから消防署の方の現地調査をいただきながら、調査をして参りたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

3番、栗原議員。

●栗原議員

まず、場所がなければ、離着陸場は、これは出来ません。まあ患者の家族がどんな思いで、ドクターヘリを待っているかを考えていただき、早急の対応をお願いし、質問を終わります。

●西嶋議長

栗原議員の質問が終わりました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

(休憩 午前 11時 44分)

(再開 午後 1時 00分)

●西嶋議長

それでは会議を再開いたします。

通告6、5番・岩根議員。

●岩根議員

岩根です。私は、1件だけを通告しております災害復旧工事と安全対策について町長にお尋ねをいたします。

台風の季節に入り、災害が起りやすい時期になりました。平成25年の7月1日の集中豪雨があり、各地で被害が発生しました。

この災害による復旧工事が、進められましたが、この度、7月の3日の豪雨により、再び床下或いは田んぼへの水害が発生いたしました。災害復旧工事は、原状回復とのことですが、道路、田畑については、原状回復でも問題はないと思いますが、河川については堤防が崩壊し、浸水する被害は堤防を越えて水が入るわけでありますから、原状回復では、再びそこから浸水することは明らかであります。

安全で安心して暮らせるまちにするためにも、災害工事についての見直しが必要と考えますが町長の考え方をお聞かせください。

●西嶋議長

景山町長。

●景山町長

岩根議員の災害復旧工事安全対策について、ご質問にお答えをいたします。

通常の災害復旧事業は、原形復旧が原則で、道路、田畑や河川も同様であります。ただし、周辺・関係部分の対策等で改善できるものについては、工夫しながら対応しているところもあります。

また、護岸を越えて浸水を繰り返す場合で、根本的な対策が必要なのは、災害復旧よりも河川改修を計画する方が良いのではと考えます。

この場合事業に伴う用地の提供が伴うため、地権者の方のご協力が必要となっております。

こうした点も含め、地域で話し合い、まとまってご要望をいただくと、国・県への事業要望もスムーズになると考えております。以上。

●西嶋議長

5番、岩根議員。

●岩根議員

田畑の場合、或いは道路の場合は、現状維持で結構でありますけれども、河川の場合は、現在ですね、河川の災害復旧工事で、進められて、その後のですね、災害で再びですね、そこからの浸水があったという箇所は、全体でどのくらいありますか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

箇所の詳細については、担当課長からお答えをいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

田畑の浸水箇所、面積につきましては、私の方では把握はしておりませんが、特に、尻無川の別府地内、小松地にかけてですね、ここは、今年は、特に川の沿線は、ほとんどと言っていい程、水が入っているのではないかと考えております。で、特に下流に行きまして、特定な場所と言いますと、戸風呂谷との合流地点、あそこは川が90度に曲がっておるといふところもありまして、ちょうどあそこの角地にある田んぼは、半分以上、3分の2ぐらいは水没したということで、私も現地には行っておりますけれども、そういった形で聞いてはおります。はい、以上です。

●西嶋議長

5番、岩根議員。

●岩根議員

君谷の方もそうですし、かなり、たまたま今回の場合は、君谷方面、別府から君谷、水上の方へ向けての集中豪雨があったわけでありまして、他にない訳ではないと思えますけれども、せっかく河川工事をしてですね、皆さんが安心して、ところがですね、再び水が出るとですね、また心配で、せっかく作った稲なんか全部流されると、こういう状況になっていると思う。特にですね、床下へ入る。家屋の場合は、非常にそれ以上の心配をされています。

町長がいつも言われているようにですね、安全で安心して暮らせるっていうことには、そこら辺はならないんじゃないかと思えます。

ですから、今回の場合もですね、なぜそこから、1メートルでも高く工事をしてもらえなかったのかと。当然、そこでは、問題点があるはずなんです。ですから、そういうところの工事の査定というか、設計というようなこれはどこがやるんです。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

査定につきましてですね、川でいいますと、水害のハイウォーター、水がどこまで上がったかという痕跡を求めて、私達が、測量いきますと、現場で例えば、木片が引っかけたとかですね、ごみが引っかけたとか、といったところで、水位を想定してやっております。

ただ、これは想定する水位は、確かにそうではありますが、既設の護岸、前後に例えば既設の護岸があれば、それと背後地がどういう形状になっておるのか。それに応じて高さを決めますので、例えば、後ろが低いんだと、突拍子もなく高い護岸っていうのは、基本的に、査定の中では通らないということで、普通なっております。

これが、現況復旧の原則というのが、通常の単災害でですね、通常の災害の基本ですので、改良という言葉は入らないということになっております。

●西嶋議長

5番、岩根議員。

●岩根議員

私らが工事を見てとってですね。例えば、堰が、水路を通る堰がありますね。で、その中の真ん中に、通常水が流れるところを作っております。それは、田んぼに引く水路にいる時はそこへ、堰をして上がって行って、そこへ一番上が行けば流れ込むと、こういう状況です。

じゃあ、今、工事をやっているのは、どういう工事をやったかといいますと、本来は、その堰の、一番底のところ、川の底にならなければいけない。ところが、今、工事をしているのは、その上に溜まった土石流から、何メートル下から始まって、上何メートルと、こういうやり方をしているんです。

だから今、最近水害が多いのは、そういう部分をちゃんと見てない。だから土石流取った上で、それから1メートル下、1メートル底から堤防をつけばいいんだけど、そうでないんですよ。だから、そういう工事をやるから、どこの地域でも再び、雨が降れば、浸水をしていくという形で、現状は今、課長が言ったとおりです。こういうものですよ言うて、だって前のところも、取ってないんですからここぐらいでいいと。

実際的に考えるとですね、遥か上から流れてですね、水は入っているんですよ。入っても、既存がここだから、それ以上のものはしないとか言う。こういう理屈になると。いつ、そいじゃあ、そういう不安を除ける工事がしていただけるかということなんです。いかがですか。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

基本的に河川の災害の設計は、先ほど言われました頭首工ですね、頭首工があれば、頭首工の水通し部分、基本的に水通しの底から、河川勾配出しますんで、河川の根入れは、戸風呂谷何かも含めてですね、その水通し部分から、何メートル下というふうにやっております。

ただ、戸風呂谷については、単災害というのは、その年度、年度で部分、部分やるものですから、昔にやったブロックが、たまたま、根入れが不足しているところもあります。ただ、通常河川の設計でいうと、水通し部分の一番低いところを、河川の底として計画を入れ、そこから根入れを入れます。ですから、根入れ不足はないんですが、上については、基本的に、先ほど言ったような洪水位ですね、洪水後、特に戸風呂谷の場合を限定して言えば、対岸道路があります。で、道路よりも飛び出して、あそこは、防波堤のようなものがつくってありますが、一応、道路高まで入れてあります。

で、今回、あちらこちらで浸水箇所、多くあるんですが、ひとつポイントとすれば、ポイント例としてあげれば、戸風呂谷なんかはですね。住宅が浸水したところもあります。

で、ここは2年前に、25災の時にひどく浸水したということで、次の年に、実は水の抜けの悪いということで、実際、排水口が1つもあそこはないんです。あるんですが、すごく小さいとかいうことで、どこか大きな水の抜ける口を設けないと、仮に水が入っても

早期に抜けないということで、排水路を設けるような形で計画していたんですが、別府連坦地地域、側溝が、非常に不備だということもありまして、急遽、設計を変更して、別府全体の連坦地全体の中の排水路も考えてということで、計画したものですから、またちょっと1年、先送りになってしまったというような経緯で、非常に対象の被災された方には、非常に申しわけなく思っております、つい先だっても、現場で当事者の方とお話をしたりして、間に合わなくて申しわけなかったということも合わせてですね、お話を申し上げました。災害は基本的には、原型復旧でしかできません。ですが、当該のところにつきましては、今の側溝修繕と合わせて、河川の嵩上げ、防波堤のような形でですね、そういったもの合わせて、計画するように、一応、私の方では計画をしております。で、部分的には、そういうふうな形でやるんですが、ただ、一般的なもので言いますと、原形復旧が原則ですので、あと、尻無川、県河川ですから、県河川についても同じようなことを、島根県の方に要望はしております。

何とか先ほど言いましたように、河川改修をするということになると、土地が必要です。で、以前も私、前、建設におる時から、河川改修するんだったら、土地がいるんですと、で、土地を提供していただければ、河川改修の要望もできますし、と言ったんだけど、なかなかそれからですね、やはり田んぼが狭くなるというところに、やっぱり抵抗をお持ちなので、なかなか進まなかったというのが、実際現状でした。で、ただそういったも、やれんので、防波堤のような小規模な防波堤のようなものでも、近々でやっていただければ、今後、また来年の雨にも苦労せんすむんで、何とか県河川については県の方でそういった手法を、なんかやってもらえんかかっていうのも、先だって現地と一緒に話を地権者とも合わせて、話をしたところです。

ただ、これについては予算のこともありますけど、防波堤のようなものを作るって言ったら、ブロックの護岸の上だけではちょっと済まないケースもあるので、田んぼの畦を通りにくくなるとかそういったこともあるので、なかなかその一概には作りましょうと、いっても、なかなか現場の地形上、対応出来ないところもあるのかなというふうに思っております。

まあただ、こういった形で、災害では、なかなかできなかったことについては、維持管理でできる範囲の中で、頑張って皆さんに安心して、梅雨を迎えることができる。台風が来ても安心できるっていう形をですね。何とか作り上げたいなあとというふうには思っております。

●西嶋議長

5番、岩根議員。

●岩根議員

僕は、自分がそういう立場に立つ。雨が降る、大雨注意報が出れば、床下浸水するけん、何とかこうしなければいけないと。こういう気持ちに、みんななっただければ、じゃあどうすればいいかということになると思うんです。

ところがですね、行政は、今のように原状回復が原則ですと、現状回復をしながら、

そのものが再び雨が降れば、乗り越えて、田んぼや住宅に入ることが、明らかなのに、現状維持ですよと。ここを今、僕が言っているのは、町長、何とかそこでなりませんかということなんです。例えば町単で。例えば町単でやれば、1メートル高くすることについて、1から町単がやるんじゃないくて、町でやるのではなくて、たまたま災害工事の上に、プラスアルファのですね、町単事業としてやればですね、水を防げると思うんです。1つは、方法論とすれば、そういうことで見直しができるかと言っているんです。

今度、このことはね、こうしないとですね、はっきり言って、田んぼを作っても安心できません。家に住んでおっても、いつ床下から水が上がってくるか分からない。或いは道路へ上がってくる。こういう問題が、あちこちで出ると思うんです。ただ、皆さん住民の方がですね、これ以上できませんよ言われたら、はあそうですかと言うしか、納得せざるを得ん。

だから、僕は、ここで言っているのは、何とかそこをですね、町単でも、やる方法を考えてくださいよと。度重なる水害に合う人間の立場として、行政がどうすべきかと。僕がいつも言っとる。行政全部やってくださいと言っていないわけですから、住民が出来ることはやります。行政でなければ、出来ないことは、行政でやってくださいよということ、幾度も言っているわけですから、今の土地の提供で、どうにもならないんだったら、地元が一生懸命そりゃあ相談をし、出しますから町単やってくださいよという、その部分の手前の部分を我々がやるけれども、やっぱりそこへ持って行く。こういう気持ちだったら、やりますよと言われる。その態度が必要じゃないかと思うんです。町の姿勢が。

ところが、今回の分も、いっそそういうことはない。僕も途中で、これ、もう1メートル上げてもらえん言うたら、駄目ですよ。これは、原状回復ですから。そしたら、君谷方行くと道路、県道に水が流れて、そこは通行止めですよ言うて、こういう状況なんです。雨が降る度に、そういうことになると思います。安心して、住めないんじゃないですかと。で、安全で安心する工事をちゃんとしていただければ、少しわてでもですね。良くなるんじゃないかというように思いますが、いかがですか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

今のお話でございますけれども、まあ雨たんびにですね、そこがどうも浸水をするということで、上の、嵩上げをできないかというお話でございますけれども、事業でやれば後、検査があるわけでございますね。

で、今おっしゃるように、その何センチか上をコンクリにすれば、それが防げるということでございますね。それは、検査があるわけでありまして、課長の方からですね、そういうことができるかどうかいうことは、課長でないとは分かりません。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

単費でという話なんです、単独費用っていうのは、限られた予算の中でやりますので、補助事業でやるような事業について、単独でやるということは、ちょっとこれは無理があるかと思います。

今、私が考えてるのは、限られ予算の中でできる範囲のもの、これについては先ほど言った場所については、やる方向で、検討じゃなくて決めとりますんで、県の方にも、これは県の予算なので、県単になりますから、やれるか、やれないかっていうのは、これは検討中ということになっています。

で、もう1つ災害復旧の中で、単費をかぶせて、1メートルのところを1メートル50とか、その時にやってしまえば終わりじゃないかというんですが、例えば、水が田んぼに侵入するときですね、単災害ってたかたか5メートルとか、10メートルぐらいなんですよ。そうするとですね、そこだけ嵩上げしても、その前後、上流そういったところから水が入ったんでは、それやってもですね、意味のないところもあります。これは、現場、現場によって、違いますので、一概に言えないんですよ。例えば、ここだけ、5メートルだけちょっと嵩上げして、ちょうど災害復旧を直す、それを5メートルだけ嵩上げすれば、全く、この田んぼは、オッケーなんだがなあっていうことになれば、それは検討の余地はあると思います。ただ、おそらく、あの工事の検査が終わって、一区切りついてやります。同時はですね。やってやれんことはないんですが、一応、補助事業で工事をする中で、ここまでどうやって切ったんだと。で、施工はどういうふうに管理したんだと。で、補助事業で管理は、もう上にまたこう継ぎ足しするとですね、その間のこの切れ目は、どうやって、管理したんだと。細かいことを言えばそこら辺なので、私たちは、仕事するのに会計検査というのを常に頭に入れていきますんで、答弁の出きる形で、工事の設計、管理、検収をしてからということなので、出きれば終わった後にやりたいと。あとは、差し金打ってやるとか、そういった方法はいくらかもありますので、効力があれば、予算の範囲の維持補修工事の予算の範囲であれば、効力があれば、それは検討は可能だと思います。

●西嶋議長

5番、岩根議員。

●岩根議員

まあ確かに、大変いろいろな過程があろうかと思いますが。しかしながら、僕らから考えればですね、ここまで工事するわけですから、ここがいったん検査が済んで、ほいじゃあもう1回やりましょうか言うた時には、結局、100%持ち出しになる訳ですね。普通。自分の家でも追加工事する時になると、追加分ほど出せばいいわけです。工事はね。そうするのは、そこへ行く道も必要ないし、色んなものを持ってくる必要もない。機械も全部そこにある。ですから、非常に安く済むはず。だから、そこを何とかできるようにね。できない考えが、できないかなと。ここなんです。町にも金がないだけ。そのことは、よく分かっている。ないからこそ、知恵を絞ってもらえないだろうかという。これが1つ。

それからもう1つはですね。まあそういう工事が進む。で、コンクリをやる。内側は、

土嚢というか、土で、盛土がしてあるわけですね。ほいで、ここは、田んぼなんかの、これ
を乗り越えて、こう入ってくる。で、ここが崩れる。土砂が入る。これは、どっちが直す
べきなんです。このずれたところは。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

例えば、農災とですね、農地災害と河川災害というとらまえ方になると思うんですが、
護岸が何ともない場合には、後ろが、背後地が田んぼだと。で、田んぼがですね、ブロッ
クはしっかりしとるんだけど、背後地がえぐれたりということになれば、農地災害にな
ると思うんですが、農地災害も基準がありましてですね、経済効果というのがあります。
例えば、その田んぼの柵が付けられなくて、お金の換算すると、何万以上、何十万以上とか
いうその基準が、逆算すると何ヘクタールはないですが、1反とか2反とかいうような面
積単位でその採択要件が出てきますので、たまた畦畔が飛んじゃったと、畦畔がなくなっ
て、水が貼れないということになれば、例えば、1メートル50センチでも、畦畔が飛ん
だら、それは基本的に災害対象になるんです。対象になるんですが、工事費が今度問題に
なりますんでね。畦畔を1メートルぐらいが直したんじゃあ、数万しかないんで、国
庫対象には、ならないかもしれません。要件としては、オッケーなんです。

ですから、田んぼなら、田んぼが維持できない。作付けができないようなものであれば、
農地災害の方で対応できるかと思えます。護岸がへこたれてなかったらということにな
ります。その場合。

●西嶋議長

5番、岩根議員。

●岩根議員

僕が、今、質問しとるのはですね。擁壁をしとって、コンクリをやって、その裏が土手
になってる。これが、たぶん面積上じゃあ公共の土地になつとると思うんです。これはね。

今、例えば川が低くて、こういうことで土手があって、その農災だ言われる部分は、た
ぶん、これが飛んだときの話だろうと思う。そうじゃなくて、こういう側溝下、これから
こっちを土で盛って、これを擁護してる。で、そこまでは、多分公共の土地で、目張りが
してあると思うんです。これをどっちが、面倒みるのか。農災が見るのか、町が見るのか、
どこが見るかということです。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

それはですねえ、基本的に、現地で地主さんとですね。どこが境界か、国調等持って調
べるしかないと思います。

例えば、この若い災害でですね、やった担当者が、これはこの現場を護岸で直したとき
に、後ろまでが、護岸として直しますと、地権者との合意のもとでって言えば、護岸とい

う施設で、護岸の方で、直さにゃあいけんと思います。ですから、これはケースバイケースであります。

●西嶋議長

5番、岩根議員。

●岩根議員

僕、もう少し時間が足らなくなったんで、早めに回答してもらいたいんですけども、今、災害をですね、自治会単位で報告をしてるはずなんです。この報告はですね、なかなか自治会長のところへ回答がない。出した方は、自治会長にあれはどうなってるのと聞いても、それはまだ役場からなんだし言うことがないということなんです。

私が、お願いするのはですね。求めた以上は、報、連、相じゃあないが、返していかんやあいけんだろうと。こういうことですよ。今、ここまでいってます。完全に100%、これがだめだ、ええじゃなくってですね、1カ月後には、今、ここを検討しておるとか、これは確定したとか。これはこうですよとかいう回答をそれぞれ期間を区切ってですね、すべきじゃないかと思いますが、いかがですか。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

これは自治会長会議でもお話して、お約束しております。災害報告をして頂いたものは責任を持って、結果報告をいたしますということで、今年も報告をいただいたものは、総務課の方で受け付けをして、番号をつけております。で、番号付けしたものを、うちでいただいて、現地調査をし、現地調査をして、この度、10月のおそらく初めぐらいが、査定最初となると思いますが、今、査定準備しております。その関係でですね、その番号の中で、何番が査定に持っていきます。何番はちょっと対象外になりました。その結果を整理したものを、もういっぺん総務課へ返します。

公共災害、農地災害だけじゃなくて、いろんな災害もありますので、一応最終的には総務課で集約をして、で、それぞれの自治会長さんに書面で、また回答すると。

これらは、前回の25災の時にちょっと多かったせいもありますけれども、非常にその辺の事故報告がなかったということで、お叱りも受けておりますんで、今回は、そういうことがないような形で、しっかり管理しようということで、総務課とは協議しておりますんで。

●西嶋議長

4番、岩根議員。

●岩根議員

時間がないので、終わりますけども、こうした災害が度重なって、起きちゃあいけないんですけども、起きれば、今のような問題が色々あります。で、ここで検討されるのは、結構ですけども、やっぱり実効性のあるですね、考え方で、物事を進めていきたいというように思って、私の答弁は終わります。ありがとうございました。

●西嶋議長

岩根議員の質問が終わりました。

次に、通告7、9番・黒川議員。

●西嶋議長

9番。

●黒川議員

私は、前もって通告してあります次の2点について、お伺いいたします。

まず1点目は、道の駅に、EV充電機の利用状況はということであります。電気自動車、EVは、充電インフラが急速に広がって、EVの走行中に排気ガスを出さず、次世代のエコカーとして注目を集めておると思います。

ノルウェーなどでは、電力の98%を水力発電に賄っており、クリーンエネルギーの環境循環をモデル国として目指しております。そんな人たちは、環境意識を高く持ち、排気ガスの影響を敏感に感じ、EV購入者の多くの方が環境への配慮をして購入理由にあげております。

日本では、急速充電のある場所は、全国的に6740箇所あり、そのうち中国地方では、道の駅には約530カ所、島根県の道の駅には約20カ所あります。その他自動車会社や公園、コンビニの施設などに急速充電器は数多くあります。大和の道の駅にも、今年3月頃、設置されました。利用状況は、急速充電器が増えてきているので、美郷町の役場も環境を考えて、設置とEV自動車の購入を予定はありませんか。

2つ目、美郷町の観光イベントということで、美郷町は人口減少の傾向が、少子高齢化も深刻化する中で大変厳しい状況を迎えていると思います。観光や交流、交流人口の拡大を通じて地域経済の活性化や雇用機会を創出し、人々の意識、啓発を図る切り札として、ますます重要となり、自然や歴史資料、温泉等を有しております。従来の有力観光地のみならず、これまで観光地として余り認識されてこなかった地域まで、観光振興に取り組むようになってきております。

美郷町には、イベントが数多くありますが、事業内容を見ますと、13以上あり、多くの予算が費やされております。決して悪いことではありませんが、だんだん参加人数も限られているのではないかと思います。

そこで、次の4点についてお伺いします。例えば現在行われていますアユ釣り大会、そして子供の釣り大会を1つにするとか等を、考えたイベントを見直してはどうかと思います。2番目に、観光船はこれからどうなるかということでございます。3番目に、美郷町の伝統漁法である、やな、火振切漁はということ。4番目、大和荘の建て替えの構想がありますけど、大和荘を中心とした美郷町の観光資源と一体となった仕組みづくりはということでお伺いいたします。

●西嶋議長

景山町長。

●景山町長

黒川議員、1番目の道の駅EV充電器の利用状況のご質問にお答えをいたします。

道の駅のEV充電器は本年5月から共用を開始しております。現在までで、23回、約474分の充電使用実績となっております。周辺の同様の施設は国道54号沿いの飯南町地内に2箇所、大田市に2箇所、江津市に1箇所設置されております。当該施設の設置目的は、電気自動車利用者に対して国道375号の利用を促し、同様の周辺施設との連携になるとの思いによるものであります。役場への整備と車両の購入はというご質問ですが、公用車の環境対策として、ハイブリット車3台を保有しており、現在のところ充電設備の整備及び電気自動車の導入を予定はございません。以上。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

これ、なぜ聞いたかという、日本全国的にもう、そういうハイブリット車、EV車というのは、非常に多くなってきているということで、日本のそういう設置箇所6800、それからコンビニとか高速、道の駅、それから各自動車会社が持っている充電器、それと各家庭にある自動車を持っている方々をやっていくと、全国に1万8000基ぐらいあると聞いております。

その中で、今環境に優しく、経済的とされる電気自動車ということで、自動車のランニングコスト調べてみますと、圧倒的に電気自動車の優位なんです。例えば1000キロを走行した場合に、自動車、ガソリン車で、リッター14キロを走るとした場合に、これが、月によって、ガソリンの値段の価格は変わるとは思いますけど、この場合は、130円に想定して計算して、大体、9000円から1万円ぐらいかかるんですよ。で、電気自動車の代をちょっと1000キロで、計算しますと、大体6キロで、12円かかるんです。そうすると、その1000キロ走るためには、2026円掛かると思ってください。

そこで、聞きたいんですけど、美郷町の公用車を今何台ぐらいあるのでしょうかというのをちょっとお伺いしたいと思っています。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

自動車の保有数については、担当課から回答いたします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在、町の公用車38台を保有しております。そのうち6台が主に出張用の車として使用しております。以上です。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

そうしますと、大体は30台でこの、先ほどわしがおっしゃった金額でいくと、6万から7万ぐらい月にガソリンがかかると思うんです。電気自動車の場合は、それに、先ほどおっしゃった2026円ですから、だいたい月に20万ぐらいの差額が出るんじゃないかなと思うんですけど、まあ、他の方の町村でも、赤名とか江津、浜田、大田なんかでも、はあ、そういうのを入ってるんですよ。だから美郷町も是非そういう意味で、これから町の経費節約には非常に役立つんじゃないかなと思って、この質問をしたわけなんですけど、その辺をもう一度考え直して頂けないでしょうかと思って、提案でございます。で、よろしくをお願いします。

●西嶋議長

はい。町長。

●景山町長

議員おっしゃいますようにですね、燃料の効率から言えば、確かに電気自動車がいいんじゃないかと思っておりますけれども、やはり、この購入方いたしますときにですね、やはりそれなりの価格がするんでないかと思っておりますけれども、今、役場に先ほど申し上げますように38台あるわけでありましてけれども、その中で、ハイブリット車が、まあ3台あるわけでありまして、こうした面から見ましてですね。今、電気自動車、先ほど申し上げますように電気自動車の導入をしようというお話は、今はございません。以上であります。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

はいじゃあ、まあ今はできないということで、この話を終わらせていただきます。

●西嶋議長

景山町長。

●景山町長

黒川議員、2番目の美郷町の観光イベントについてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の例えばアユの尺釣り大会と子どもの釣り大会を、1つにするとかのご質問でございますが、美郷町におきましては、年間を通して数々のイベントが実施されております。

各地域で行われるものや団体で行われるもの、個人で行っておられるものなど、それぞれございますが、いずれも多彩な趣向を凝らして実施しておられます。

それらのイベントの来場者でございますが、全てにおいて把握をしているわけではございませんが、産業祭、文化祭、花火大会等、町や観光関連団体が行ったものの来場者は例年約5000人程度あり、そのほか、各地域で実施されましたイベントや祭り等に相当数の参加、来場者があるものと思っております。

黒川議員、申しておられますように、イベントの中には、参加者がだんだんと減少しているものもあると聞いておりますが、例えておられますように、尺鮎釣り大会と釣り大会

を1つにするといった、それぞれのイベントを1つにするということに関しましては、まず、双方の主催者がおられますので、町の立場としてイベントを1つにするという考えはございません。

いずれの観光イベントも主催される方々が地域の特色ある観光資源を活用した観光客の誘致と地域振興などを目的に開催されております。町並びに観光協会といたしましては、PRや補助などの支援を行うことにより、魅力ある観光地づくりや活力ある地域づくりを推進していきたいと考えております。

2点目の観光船はこれからどうするのですかについてのご質問でございますが、町所有の観光船大和丸は現在、株式会社グリーンロードだいわに指定管理委託として維持管理をしていただいております。しかしながら、平成25年3月、江の川の増水により破損し、使用ができない状態となっております。

町といたしましては、観光船の修繕、復活させ、四季折々の自然の彩りを満喫することができるダム湖周辺の遊覧を楽しんでいただく思いでありましたが、委託先である株式会社グリーンロードだいわにおきまして、年間24万円の管理費の支援だけでは、安全な船の操舵に必要な2名の従業員経費は、全体の経営に重くのしかかるとの見解であり、こうした経費の担保がなければ観光船運行は困難とのことでございます。

今後は体制が整うのを待つのか、新たな委託先を模索するのかなど、検討を要しますのでご理解をいただきたいと思っております。

3点目でございますが、美郷町の伝統漁法である、やな漁、火振り漁、キリ漁についてのご質問でございます。

かつては漁業として、やな漁、火振り漁、キリ漁によるアユ漁が盛んに行われていましたが、近年の河川環境の変化による漁獲量の減少と川漁師の高齢化等により、これらの漁を行う人が少なくなってまいりました。

そのような中で、町観光協会では、一部の漁師さんと、体験プログラムであるみちくさ日和で、一昨年、キリ漁の見学と鮎料理セットにしたプログラムを実施し、今年度は、サイクリングとコラボレーションした、キリ漁のしかけ場所と鮎料理を組み合わせたプログラムを開催する予定でございます。

このような体験プログラムや、体験ツアーを行うためには、漁師さんやおもてなしされる地元の関係者を含め、お客様をご案内しおもてなしの対応が可能となれば、着地型観光の1つになる可能性があると思われまます。

4点目の、大和荘中心とした美郷町の観光資源と一体となった仕組みづくりはのご質問にお答えをします。

観光資源と一体となった仕組みづくりにつきましては、美郷町まち、ひと、しごと創生総合戦略に掲げる人口減少と地域経済縮小の克服を達成するため、本町がこれまで取り組んでいる菓草など地域資源の消費者ニーズに即した活用をはじめ、保養目的とした大和荘、健康増進を目的としたゴールデンユートピアおおちなどの宿泊拠点の住み分けを行い、カヌーの里での体験型観光ツーリズムなど、それぞれが連携した健康を核とした美

郷町らしい新たな取り組みを創出しなければならないと思っております。

インフラ資源の少ない本町においては、産業・雇用の拡大や、地域内循環型産業の連携にもなります。行政の枠を超えた、民間の力も得た資本や戦略、これらをコントロールして、統括する機構が必要ではないかと考えております。

現在、それらの仕組みづくりの素案となっている地域再生計画を、関係部署で精査している段階であり、ご検討いただける内容となりましたら、改めてお示しをいたしたいと思っております。

これらのことから大和荘の建替えにつきましては、これまで、耐震改修の必要のない鉄骨造3階建ての宿泊棟は残し、本館のみを解体して営業を継続しながら同程度の建替えを実施すると結論づけた経緯がございますが、建替え後の大和荘は本町の特筆する食資源と、江の川沿いの自然空間を味わえる物心両面における保養の場として重要な役割を担っていくべきものと考えております。

施設の在り方を将来にわたって見据え、立地環境やゴールデンユートピアおおちをはじめとする他の既存の宿泊施設との役割分担の視点から、効果的な投資となるべく、建替えのコンセプトを再度検討することにご理解をいただきたいと思っております。以上。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

今、質問で、その釣り大会、尺鮎釣り大会、子ども釣り大会ってということで、例えばで話をしたんですけど、これを見ますと、大体子供釣り大会は8月の最初の土曜日なんですけど、これは子供は夏休みに入っていますけど、大人の方はほとんど仕事なんですよね。これね。

そうすると、行きたくても行けない。親が着いて行かなければいけないということで。

この時に参加した人数としては、42名。で、子ども13名なんですよ。悪いことじゃないんですよ。このぐらいの人数でしたら、日にちを変えてやった方が、まだいいんじゃないかなと思っています。

尺鮎釣り大会でも、鮎がかからんということで、人数もちょっと減ってきているっていうのは、ちょこっと聞いておりますけど、そこら辺をこう1つにまとめてしまえば、どっかで大きなイベント的な予算的にも、両方とも、子どもの方には、10万、尺鮎釣り大会には5万という、この町がそれぞれの助成をしていると思うんですよ。ただその一番いい時に、そういうものを作って、土日を利用して親子のキャンプとか、そういうものもかみ合わせていけば、まだまだ人数が増えるんじゃないかなと思うんです。

経費も15万ぐらいですから、もうちょっと出して、50万ぐらいでも出してでも、美郷町として、観光の資源とするには、そこが一番だと思うんですよ。その小出しするよりは、大きくドンと出して、そういう大きな大会をやって、皆さんがそこにやっていただければいいんじゃないかなと思って、まあこの質問した訳なんですけど、その辺はいかがでしょうか。

●西嶋議長

はい。町長。

●景山町長

先ほど申し上げますようにですね、双方に主催者の方がおられて、これまで続いているところがございますけれども、町の立場としてはですね、このイベントを1つにするということは、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、経費の面からというお話でございますけれども、やはりそれぞれの団体の長の方もいらっしゃるわけございまして、統合すれば必ずいいかといえば、やってみないと分からないと思いますけれども、なかなか今、町の立場としてはですね、せつかく、それぞれの団体の主催者の皆さんにですね、相談をかけて、1つにしてくださいということがなかなか難しいと思います。

まあ今あるのを継続していただくということであります。以上。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

じゃあ、今、そこで両方に団体があつて、どうのこうの言っていますけど、片方は、観光協会が町の中に移ってきて、それは問題ないと思います。

もう1つの尺鮎釣り大会の方、これは道の駅の方の団体がやっている。そことの2つの話し合いだけじゃないかなと思うんですけど、その辺を歩み寄って、そういう計画をもう1回目練り直す気はないでしょうか。

まあ今年度も釣り大会に予算もされておりますけど、まあ釣り大会の方は、なんか中止と噂に聞いてますけど、その辺のことで、手伝う人数が足りないのか、どうなのかははっきりはちょっと分かりませんが、その辺はどうですか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

観光協会がやっております釣り大会と、それから都賀長藤でやっておられます尺鮎大会を1つにということでございますが、まず観光協会が主催で行っております釣り大会でございますけれども、これは観光協会の直営の事業ということで、予算10万円で実施しておりますけれども、これにつきましては、近隣の釣具屋の方にスポンサーになっていただいて、大半の景品とかの提供をしていただきながら、続けていかせていただいているという状況でございます。でも、子どものということでございますけれども、必ずしも子どもを対象としたものではございませんで、江の川の環境美化というところもあわせて、それから外来魚でありますブラックバス、ブルーギルの駆除、これらの駆除を目的として実施しておりますのでございます。で8月の月上旬に毎年やっておりますけれども、やはり子どもさんにも参加していただくというところでの夏休みに入った期間、それも子どもさんも色々な行事がございますので、やはりどうしても8月の月上旬といったような時期になってしまっております。

で、尺釣り大会につきましては、実行委員会を作って実施しておられます。これにつきましては、メインは尺鮎がメインと、まあ鮎釣りがメインということでございますので、まあその辺で若干といいますか、目的が大きく違うというところは、分かっていたきたいというふうに思いますけれども、重ねて申しますけれども、やはりそれぞれ主催されるというところの立場がございまして、これをすぐすぐに1つにという、1つのイベントということにつきましては、なかなか難しいなということは感じております。

●西嶋議長

9番。

●黒川議員

①の今の釣り大会のことは、これで終わります、②の観光船はこれから、先ほど説明を聞きますと、どうも観光船が運行しきれない。これからもできる見込みはないようなことをおっしゃっていますけど、これ、前の時に栗原議員さん質問しているんですけど、大きな目玉としてやるというふうなことで考えて、今年度は無理だけでも、すぐにでも直して、復活させたいということなんですけど、私、昨日ですか、ちょっとこれ質問するために、観光船を見に行ったんですよ。

確かに、陸に上げて、きちんと管理はされていると思うんですけど、ただ、船そのものは、野ざらしみたいな格好になっているんじゃないかなと思っております。それと観光船を修理する相手が見つからんっていう言い方をしていますけど、やっぱり、どうすれば、その船を直すかという、例えばそ、底の方、グラスファイバー塗って、水が入らんようにするのか。そういう検討をなされているか、いないか、分からないけども、絶対的に、2年前ぐらい、23年ぐらいから運行していないってことで、そうすると、美郷町で発信している観光船っていう発信の仕方が全然されてない状態なんですけど、その中で委託料と保険料っていうのは、どういうふうになっているのでしょうか。ちょっとお伺いします。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

ご質問の委託料、保険料でございますけれども、委託料につきましては、年間24万円の指定管理委託料として、予算の方を計上しております。保険につきましては、一括総務課の方で保険の予算、ちょっと額をど忘れしてしまいましたけれども、として計上しておりますけれども、いずれも使用していないということ。それから管理につきましても置いてあるだけということで、支出の方はしていないというような状況でございます。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

損害保険料につきましては、総務課の方で、一括保険に加入しておりますが、観光船につきましては、現在休止状態ということで、保険には入っておりません。以上です。

●西嶋議長

はい。9番。

●黒川議員

船、こうやって全然動かない、今、委託料も払ってない、保険料も中止しているということですけど、これ町長、ちょっと聞きたいんですけど、本当にこの観光船を動かす気あるんですか、ないんですか。どっちですかね。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

今、観光船の状況をお話ししましたけれども、私も、時には船のところまで行ってみまされども、まあ早く言えば、雨ざらしの状態、25年に作られたということですから、相当、裏の方も腐食をして、腐っておる部分があるんじゃないかと思っております。

これを修理をしてですね。また、水の上で活用するとなると、かなりの経費を投入するようになろうかと思っております。そしてまたこの周辺にですね、これまであった修理をされる船の会社がですね、この近くにないということになりますので、大きなトラックでですね、台車で持ってどこかへ行って、修理をするということになろうかと思っておりますけれども、まだ、具体的にどのぐらいの経費がかかるかというようなことは、今、段階ではしておりませんが、復活をさせるためにはですね。相当の経費が必要になるのではないかなと思っております。

まあきちんと車庫でも、小屋の中に入れておればですね。消耗も少ないかと思っておりますけれども、早く言えば、雨ざらし状態でございますので、かなり腐食も進んでおろうかと思っております。

今、ここです。この船へのどうこうは、今、考えておりませんが、やるとすればですけれども、こういう経費を計算しますとですね、非常に難しいのではないかなという感じがいたしておるところでございます。何らかの結論を、出すべきではないかと思っておるところでございます。以上。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

町長が申しましたけれども、若干ちょっと補足ということで、させていただければ、先ほど町長、平成25年にできたものというふうに言いましたけれども、平成25年に増水によって破損したということで、進水といいますか、できたのが平成9年でございます。

それと見積もりにつきましても、すべてにおいて見積もりはしておりませんので、町長が言いますように、実際どれぐらいかかるかというところにつきましても、まだ、すべてにおいては分かりませんが、大体今、見積もりを取っておるところで、観光船の本体、これにつきましても、FRPのライニング加工をしたとしまして、工賃と資材等合わせて約87万ぐらいです。

それから船外機が要りますので、この船外機も破損しております。これが、船外機を後ろに付けますが、運転といいますか、前に舵取りの装置が付いております。そこまでのハーネスであったり、そういった設備が要りますので、そこら辺、船外機関係で134万ぐらいかかります。あと、畳とか、エアコンとかの修繕、あるいは、取り替え等があります。

それから、船の引き降ろし等につきまして、も大体16万ぐらいかかるのではないかと。

それ以外に、分からない部分が、船の沈んだ原因というのが、江の川の減水によって、船底が河床といいますか、ドベといいますか、そういったのについた状態でまた江の川の水位が増水したということで、引っ付いて、傾いて、水が入って破損したという状況でございますので、あそこの係留施設のところを掘るという作業が、いるではなからうかというのと、それから、増水時等に、対岸の係留施設、船を上まで上げる装置、ウインチ等が用意はしてありますけれども、これもかなり使ってないということで、これの修理が必要になってくる。その辺りの経費につきましては、まだちょっと、計算といいますか、見積りをしてないという状況でございます。

現在、ただ今分かっているのが、260万ちょっとという修繕の経費につきましては、それぐらい今のところ必要ではないかと、プラス掘るお金と、ウインチのお金ということになろうかというふうに思います。

それから、実際に修繕の作業をして頂くところ、作ったところ、三次市でございますけれども、ここはもうすでに川舟専門の業者さんは、おられないということを知っております。この見積もりを取ったところは、温泉津の造船所、海の方ですね。造船所の方から、見に来ていただきまして、現場で、必要資材等の確認をしていただいて、見積もりの方を作って頂いたということでございます。以上でございます。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

まあ、ぜひこれを本当に運行できるか、できないか、この金額260万ぐらいですけど、できるだけ早めに結論を出していただければいいかと思っております。

これはこれにいたしまして、次に、伝統漁法であるあれですけど、まあ美郷町には、先ほど町長答えていただきましたことで、先日、四万十川のことを、ちょっとインターネットで、伝統漁法っていうものを見て、これを見ますと、四万十川も、いろんなところもそのそういう昔からやっている漁法、やな、キリとかそれから、チャグリっていうんですか、ああいう漁法、きちんと紹介しているですよ。その画面でね。

ただ美郷町の場合は、そういうのが、なかなかされてないっていう現状じゃないかなと思います。

まあ、伝統漁法、ほいじゃあ、伝えていかなきゃあいけんのか、いいのかと言うと、ただ子どもは、今ほとんどその江川に親しみを持ってないのが、現状じゃないかなと思います。

そういうので、今、ほとんど川に来ている方は、そのブラックバスとかブルーギルを取

る人だけなんです。外来種をね。

どうすれば、ほいじゃあ、川に親しみを持つかということは、やっぱり鰻を取るにしても、鮎を取るにしても、その漁のやり方、そういう考え方を後世に伝えていかなきゃいけないと思っていますけど、そういうものを考えていけば、火振りとか、キリとかっていうのを町として、そういうのが絶対的にあるんだっていうのを残して、季節、1年に、1カ月もないですけど、そういうのを残していかなきゃいけないというのは、私は、義務だと思っていますけど、その辺の方はどうなんですか。町の伝統芸能として残していくのは。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

この江の川のですね、やな漁、そして火振り漁というのは、江の川の伝統の漁法であります。

これは非常に、この近辺ではですね。珍しい漁法であるということを聞いておりますけれども、だんだんと高齢化もしましてですね、後継者があればですけども、早くこの漁法、技をですね、伝えていただく、そしてまたそれを研修をしていただく方等が必要かと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、この伝統的な漁法というものは、非常に今、貴重なものがあるわけございまして、これか、少しくこうしたものを検討させていただきたいと思っております。以上。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

これから本当に、都市交流とかそういう機会が非常に多くなってくると思いますが、是非町として、その伝統芸能を継承していくっていうふうなことを、約束いただければ1番いいんですけど、そうすると、考えると、鮎とか祭りとか、そういうの入れたので、なんていうんですか。火振り漁とか、やなとか、キリとかっていうのを、イベントとして設けてやることによって、都市部の方から流れて、ほいじゃあ絶対、美郷町に行ってみようということになって、町自体も活性化すると思うんですよ。

その辺を考えていただきたいというのはあれですけど、その辺は、例えばインターネットそういうのに載せるつもりが、これからあるんですか。色んな伝統芸能的っていうようなことで。

●西嶋議長

黒川議員にかけられた時間、後1分でございます。

答弁で終わりになるかもしれませんが。定住推進課長。

●岡先定住推進課長

伝統漁法の紹介とかPRのことでございますが、町長答弁でもございましたように、キリ漁につきましては、みちくさ日和でも一昨年やりました。で、18名の申し込みがございました。ただこの時は、雨の関係で、延期になりまして、若干、人数は減ったというこ

とでございますが、その時に、キリ漁なんかも、鮎を食べていただきながら、説明の方をさしていただいているというところでございます。

そういったことを、広く紹介をするというようなことで、インターネットを通じてということでございますけれども、これにつきましては観光協会でも伝統漁法ということで、伝えられております、やな漁、キリ漁それから火振り漁でありますとか、そういったことを載せていきたいという考えは持っております。

●西嶋議長

9番、最後。

●黒川議員

④の方は、先日、議会なんかで聞きましたんで、その建替えの問題なんか出ていると思えますけれども、これは、時間がないから、またの機会に聞きたいと思っています。どうもありがとうございました。

●西嶋議長

はい。ここで黒川議員の質問が終わりました。

ここで2時半まで休憩といたします。

(休憩 午後 2時 10分)

(再開 午後 2時 28分)

●西嶋議長

少し早いようですが、会議を再開いたします。

通告8、11番・佐竹議員。

●西嶋議長

11番。

●佐竹議員

最後になりましたが、4問だけ、お伺いをいたします。

スローガンの実施状況はということで、水と緑いきいき輝く夢あふれる協働の町が合併時のスローガンでありましたが、この間、これに添った何か具体的な実施状況がありませんでしょうか。

2番目、国道375号線の未整備区間の整備をということで、国道375号線の湯抱大田間は、トンネルが開通し大変な楽になりました。残る未整備区間についても、整備される予定も決まっているようではありますが、まだ、もう少しかかると思います。

それまでの間現在の道路を走るわけではありますが、この未整備区間の道路について、狭く見通しが悪いので、もう少し整備してもらいたいのですが、いかがでありますでしょうか。

3番目にライブカメラにライトを。町のホームページに、ライブカメラが設置されております。合併して間もなく、当時の林町長にお願ひし、邑智高校の上に設置していただきました。このカメラは、何年か前、壊れてそれ以後、まちの様子はカメラで見ることがで

きませんでした。再設置をお願いし、また設置していただきました。その際、町内各所の道路、河川にも設置していただき、皆さん大変喜んでおられます。

しかし、何かある時しか見ないと思います。例えば、積雪の状況、雨の降り具合など、その際、夜はほとんどのカメラが真っ暗で見ることができません。カメラの下にライトをつければいかがでしょうか。

4番目、産業祭の実施場所とはいうことで、産業祭は、美郷町の一大行事として毎年賑わっております。以前は、役場裏の駐車場で行われておりましたが、何年か前から粕淵の町の中で行われるようになり、一段と盛り上がりおりました。ところが、どういうわけか、邑智小学校の校庭に変更され、実施されております。この経緯を説明を願いたいと思います。以上4点をお願いします。

●西嶋議長

景山町長。

●景山町長

佐竹議員、1番目のスローガンの実施状況は、のご質問にお答えをいたします。

町村合併時に定めた美郷町のまちづくりの基本理念、水と緑、いきいき輝く、夢あふれる協働のまちのスローガンに沿った具体的な取り組みについてのご質問にお答えをします。

合併後の第1次の計画においては水と緑を積極的に活用することで、潤いのある生活環境づくり、特色のある農業の展開、森林資源の活用でまちづくりの展開が可能であることから、地域のお子さんから高齢者まで町づくりに参加して、地域が一体となったよりよい町づくりを目指す基本理念のもと、進めてまいりました。

進め方については、森を活かした新産業、みんなでつくる美しい環境、人が繋がる定住環境、生涯を通じて健康、安心の環境を重点施策として、全分野において、前期は86、後期の計画では93の具体的な単位施策を掲げ、実施状況の進捗を図ってまいりました。

特に水、緑、協働としたキーワードでは、具体的な事業をあげるとすれば、美しい川を守る水質保全の取り組みをして、合併浄化槽等の個別処理方式の整備の促進、そして公共下水では、適正な水質管理に努めると共に終末処理である汚泥のコンポスト化を、民間事業者と連携して恒常的に行ない、県下でも優良な資源再利用による肥料化等による資源循環を実現して、清らかな江の川に寄与できていると思います。

緑、いわゆる自然を生かした取り組みとしては、薬草の栽培面積を平成27年度末には、2ヘクタールまで拡大しており、活用販売について引き続き検証しております。地域ブランドとなったイノシシは、皮革製品やソーセージなどの加工品開発などノウハウの蓄積、さらには雇用に寄与したジビエ缶詰の新たな産業創出とした成果も現れております。

協働については、集落支援員や希望地域への地域おこし協力隊の配置、地域力アップ交付金事業や地域自立促進特別事業により、地域での研修や視察等、自主的・持続的な活動、地域活性化、運営を支え、後押しする人・財源等の支援制度も新設し、地域の力を守り、強める取り組みを強力に行ってまいりました。

また、計画の施策に掲げていない事業としては、平成19年度から若者定住住宅建設を手がけ、将来の地域原動力となる若年層の定住を促進してきております。

先ほど述べました長期総合計画に沿った93の施策は、目標の概ね8割を達成しており、新たに今議会で上程させていただきました第2次長期総合計画の基本構想においては、町づくりの理念では引き続き、水と緑、いきいき輝く、夢あふれる協働のまちを理念としつつも、次の総合計画の重点的な取り組みによって、目指す新たな将来像を美しいまち・ひと・くらしがつながるみんなの美郷として、次の美郷町の段階に向け町民の皆様の総力を結集して、美郷らしさ・まちの魅力を高めていきたいと考えております。

また、現在、基本構想に基づき、基本計画を策定中ですが、この中でお示しする施策も新たな将来像に繋がる取り組みに仕上げることを目指したいと考えております。以上。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

この、水と緑ということですが、今になって考えてみますと、誠に良いスローガンであると思っております。と言いますのは、地球上の水の97%は海水でありまして、その時の淡水の内の氷河とか、地下水の掘れないというのを除きますと、利用可能な水は、0.01%だそうでございます。

その中で、日本は、世界最大の水の輸入国だと言われております。と言いますのは、直接、水を輸入するのではなく、例えば、農産物、それを作るために、水がいる。その水は、他所の水を使って、日本へと水として換算した場合、約806億トン、日本は輸入しておるといようなことになるようでございますが、水不足の原因は、人口の増加とそれから日本は人口減少しておりますが、前回申し上げましたように、2025年には、50億人が水不足になるというふうに言われておるようでございます。

そういう中で、水と緑の美郷町というものは、大変これから何年先経っても、誠にいいスローガンであろうというふうに思っております。

昔、ある人が、美郷町は大金持ちになると言われたのも、この水のことではないかと思っております。

この水のことではありますが、動物の話をするのであれば、タンザニアのセレンゲティというところの国立公園があります。世界で一番、野生動物が住んでおりまして、170万頭ぐらいのキリンとか水牛、ヌーなんかおりますが、これらは、雨季はいいんですが乾期になりますと、ケニアのマサイマラという公園まで、約1000キロを移動するわけです。

途中にライオンの縄張りが5カ所、川を渡ればワニが待っていると、そういう中でもとにかく水を求めて移動するわけでございます。だから日本人もそうでございますが、水がいかに大事なものであるということが、動物なんかよくわかっておることでございますので、今後とも、この水については、美郷町は、まあ今のところ心配はないわけでございますが、今後人口が増えて、水不足になる可能性もあるわけでございますので、

どうかこのスローガンのとおり、忘れないようにしてほしいと思っております。

そして、緑は山を表すと思いますが、町の90%以上が、山の美郷町であります。ご承知のとおり、山の木はバイオマス発電ということで、最近では脚光を浴びておりますが、美郷町の山は高い山が多ゆうございます。

やはり、これは林道、道路をつけてですね。できるだけ、これが楽に出せるようにすると。そのためには、年次計画で、林道をつけていただいて、何年か先には、必ず良かったなと思えるような町にしてほしいと思う。そしてまたこれ昨年少し出たと思っておりますが、建設業の協会の方から、仕事をほしいということがありましたが、こういうふうな年次計画で林道でも作るということになりますと、そういう要望にも答えられるのではないかと思いますので、よろしく願いをいたします。1問目は結構でございます。

●西嶋議長

はい、町長。

●景山町長

佐竹議員、2番目の国道375号線の未整備区間の整備をのご質問にお答えをします。

現在、湯抱から粕淵方面へ湯抱2工区として、また、粕淵Aコープ横から保育所方面へは、歩道設置事業として、2つの事業により湯抱、粕淵間の道路整備を完了させる計画となっております。

ご質問のとおり、整備完了まで数年が必要であります。危険箇所を中心に優先的に工事が図られるように事業着手箇所について配慮していただく様、県に対して要望をいたします。また、早期の事業完了も引き続きお願いをしてまいりたいと思います。以上。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

大田からこっち帰りますと、トンネルは結構飛ばします。ずっと飛ばして来ますと、こっちから言やあ、新堀の昔の新堀の停留所のところですね、そこをこっちから行きますと、左カーブ、向こうから来ると、右カーブですが、左側に木がいっぱい茂っておりまして、もの凄い見通しが悪いわけですね。それから、またもうちょっとこっちに来ますと、大草さんのところの、塚本さんの先ですね。あそこもこういうふうなカーブになっています。あの2箇所ですね。木が生えていますが、あの木をですね。伐採するという事は、できませんでしょうか。あれ、どこの持ち物が知りませんが、いかがでしょう。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

木についてはですね、民地であるか、ないかをまずは確認をさせていただいて、見通しが悪いという、いわゆる視距、視距の確保ができないという理由であれば、県の方でも対応可能ではないかなというふうに思います。

ですから、あくまでも、道路沿線の木の伐採というのは、通行に支障がある場合という

ことで、これは町道も同じですけれども、そういった条件にのみ伐採の方を、最低限の伐採ということで対応しておりますので、島根県も同じ対応だとは思いますが。

ただ、民地であれば、その地権者さんに、同意を得る必要がありますので、まずは、その新堀の前後ですね、そこについては、まずは地権者さんの有無を調べまして、あとは視距がどうかと。見通しが悪いかどうか、そういったものも含めて、島根県の方に報告をしようというふうに思います。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

まあ課長は、走ったことがないかもしれませんから、見通しが悪いかどうか分からないと言われますが、あそこ大変見通しが悪いんですよ。本当。こっちから行くとね、向こうから内回りしてきた車が、大変危ないですよ。だから、それは川本線でも、一時、茂ったのを伐採して、見通しが。向こうが見えればねえ、危なくないと思いますので、まあその辺のところよろしくお願いします。以上。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

佐竹議員、3番目のライブカメラにライトをのご質問にお答えをいたします。

町内に23カ所に設置しておりますライブカメラについては、遠く離れた出身者のみなさまが、ふるさとの風景をインターネットを通じてご覧いただいているなど、町内外より多くの方に利用されております。インターネット高速化目的としたみさと光ネットの成果として評価いただいていることは喜ばしいところでございます。

設置当初より、このライブカメラの整備目的としては、本格的な防災、防犯として24時間監視をするとしたものはなく、カメラ自体の機能の範囲において画像提供することを前提としております。これに対して議員のご質問にあります周りの状況を夜間も見えるような照明設備を設置すると、1基、それぞれ設置環境にもよりますが約150万程度の建設費用が見込まれます。

防災としては、住民の皆様へ避難や状況判断の一助と目安として、雨量計の設置を計画的に進めており、ライブカメラについては、現在の設置目的により運用させていただきたいと考えております。以上。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

また、150万というのは、大変な金額でございます。防犯灯程度で、私は、いいと思うんですよ。防犯灯で、大体幾らぐらいかかりますか。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在、LEDの防犯等で、工事費込みで約10万円程度ではないかと思っております。以上です。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

私はそれでいいと思うんですがね。それでも、結構、見えないことはないと思います。

全く、見られたことあると思うんですが、真っ暗なところで、見ようにも見られん。それりゃあ、夜にですね、雪がどのくらい降つとるんだらうか、雨が今、どのくらい降つとるんだらうかという見るぐらいのことで、防犯灯1基あれば、最初は十分だと思うですよ。

今、言われるのは、例えば、ごうぎなカメラのスポットライトのようなもんだらうと思いますが、とりあえず、私は、その防犯灯程度を付けていただければ結構だと思いますが、いかがでしょう。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

ご質問にあります防犯灯程度、今はありますLEDの防犯灯のことだと思いますが、今の場所にも色々よりまして、例えば、皆さんご覧いただいております中では、多分、一番外灯が、明るいのにつきましては、ライブカメラで、久保という所ありまして、長方橋、長方トンネルですね。長方トンネルの出口の所にあります県道沿いにある照明。これが、1番はっきり、夜間が見える所と。

これ以外については、あまり見えないかと思いますが、それ以外の場所につきましては、ほとんどの所がちょっと遠くのカメラの位置とですね、照らす対象物の位置が若干ずれとったり、違うというところがあるところが、ほとんどでございまして、直接、そのLEDの外灯があるところから、すぐに見えるところというのは、たぶん私の記憶の中では、大野にある道路のカメラと、それから大原迫ですか、にあるカメラ。あれですと、たぶんLED。まだ検証はしてませんが、LEDの範囲内かなというふうに思いますが、後の場所については、ちょっとLEDでは照度が十分に保てないかなというふうには考えております。以上です。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

カメラの側じゃなくて、カメラが照らすところの道路の横にでも建っても、見えんということですか。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

まあちょっと1回やって見てください。それで、駄目だといえば、あれなんだけど。まあせっかくあって、夜も見える方、私はいいと思うんですがね。ちょっとまあ1回試しにでもやってみてほしいと思います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

それでは、先ほどご質問、今ありましたように、1度そういった機会をとらまえて、検証することも必要だと思いますので、ちょっとその辺りについて、一考させて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

それからですね、今、ポプラのところ照らしているカメラですね。

あれはですね、最初、私がお願いした時に、どのぐらいの値段なんだと聞いたら、300万ぐらいだと、その程度だったいいからつけようということで、つけてもらったんです。

今聞いてみると、今、ついているのは、15万ぐらいだということで、割りと見にくいというか、見えませんし、それから、前はこういうふうなあれが出来たんですよ、コントロールが。今は、それもできません。それから拡大も、あんまり拡大ということでなくて、ちょっと、大きくはなりますが。

それで、前にね、江津の消防から電話が掛かった事がありまして、今、火事見ております。野井の日高さんところの火事だった。今、見とりますが、まだ消えませんがというようにも言うておりましたですがね。何とか、もうちょっとええカメラしてもらえりゃあいいと思うんですが。どがあなもんでしょうかね。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

カメラの機能としましては、当時の300万という時代のカメラとですね、今現在つけているカメラにつきましては、機能的には、正直申し上げてそんなに変わらないものでございます。

値段としましては、当時、そうしたカメラも含めて、例えばLANのネットワークの環境であるとか、それから機械等も含めて300万というお話だったかと思いますが、現在はそういったことで、だいぶ物的にも安くなっているということは確かです。

それで、その前のライブカメラを運用していた頃につきましては、確かに、カヌーの博物館とそれから先ほどの旧邑智高校、今の邑智中学校の屋上にカメラを据えて、それから粕渕の全景を見ていただいておりますが、あの当時のカメラの自体ですね、性能については、ズームの機能とようするにカメラが右から左に動く機能があったんですが、ズーム

の機能がそんなに良なくてですね、ある程度、プライバシーの範囲内でいくと、ある程度見えるんだけど、あんまりズームが出来ない機能なんですけど、今のカメラは、非常にズームができて、極端なこと言うと近くの家の中も見ようと思えば見えたりですね、色んなことに使えるということがありまして、こういった定点でのそれを全部開放してしまいますと、いろんなところで問題が生じるかなというふうに、ちょっと危惧しております。みさと光ネットの運用のどこから、そういった性能という部分につきましては、その1点でのその画像の提供というところで、みなさん、使われる方が自由に動かせないようなことには、制御をさせてもらっています。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

3問目、結構でございます。

●西嶋議長

はい。町長。

●景山町長

佐竹議員、4番目の産業祭の実施場所は、のご質問にお答えをいたします。

産業祭の実施場所につきましては、平成18年までは役場裏駐車場、平成19年から25年までは粕洲の町内、平成26年から邑智小学校校庭で行っております。

産業祭の実施につきましては、産業祭実行委員会が行っており、実行委員会は、町、JA、商工会、森林組合により組織されております。実施場所につきましても、実行委員会の協議に付され、決定をされております。

町内から小学校校庭に移した経緯ではありますが、産業祭実施に関するアンケートの中で、会場が長くステージの催しがわからない。音響が聞こえにくい。駕籠かき大会との一体感がない。体育館の展示ブースに人が集まりにくい。などの意見があり、その解決を図るため実行委員会で検討され、小学校校庭での開催を決定されたところでございます。

今後とも参加される方、地域の方、主催者の声を反映し、より良いイベントとなるよう検討してまいりたいと思います。以上。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

当時、これは、商工会の土居局長が周りの線の家ですね、了解を取って歩かれまして、あそこ、皆が了解したということで、実施されたわけですが、まあ今、聞きますと変えられたのが、全然関係のないようなところの方のような気がするわけですが。

1つ、教育長にお伺いしますが、学校用地というのは、なんで禁煙になっていますか。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

今、児童喫煙が増えております。子供たちには環境を良くするために、敷地内全面禁煙にしております。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

禁煙のところで、今の産業祭というのは、やられておるわけでございます。これは別に構わないわけですか。

●西嶋議長

はい。教育長。

●田邊教育長

産業祭だろうがなんだろうが、学校の敷地会内は、全面禁煙ですので、全面禁煙ということで許可をしております。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

煙草を吸わないと言われますが、吸っておられますが、大変たくさん。皆さん、あの中で。吸っておられないという確証はありますか。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

私もまだ煙草吸っておりますが、私は、敷地外に出て吸っております。敷地外に出て吸っておられる方、かなり多く、みかけました。中ではあんまり、敷地内では、見かけてないと思います。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

それは、ちょっとまた、今年でも見て頂ければいいと思いますが、煙草を吸ってはいけないということを書いてないし、書いてありますか。書いてあるかもしれませんが、吸っておられますので、そういう場所ですね、やること自体が私はおかしいじゃないかと思う。禁煙の場所で、そういう行事をやるということ自体、私はおかしいと思うんですが、町長いかがですか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

先ほど申し上げましたようにですね、小学校の校庭に移した経緯が、先ほど申し上げましたとおりでございますけども、やはり、1箇所で見えますわねえ。やることが、校庭で

すと。街中であると、こちらの方では、何がありようんか分からんというようなことが、ここにあるアンケートの中で、まあ出ておりますけれども、やはりその1箇所でする方が、全員のブースの皆さんも一緒ですけれども、何が行われておるかということが、目の前で見えるわけでありますから、やはり、この町中でやるよりはですね。その方が効果的ではないかと思っております。

私もこの産業祭の関係をしておりますけれども、まあやはり、今までの、今これまで何箇所かやってきましたけれども、今の校庭の方が一番その効果があるのではないかと思っております。ただ昨年のようにですね、雨天になりますと、校庭が非常にぬかるんでですね、あと学校にも、少し影響があったかというようなことをちょっと聞きましたけれども、天候が回復すればですね、現状に戻るわけでありまして、雨の程度でございますけれども、昨年、少しぬかるみになるところがございました。鉄棒辺りです。そういうことはありますけれども、場所とすればですね。今の段階とすれば、そこが一番いいのではないかと思っております。以上。

●西嶋議長

煙草については、どうですか。町長。

●景山町長

煙草の先ほどお話がありましたけれども、校庭の中です。煙草を吸う人は見かけません。まあ1人ずつ見ておるわけじゃございませんけれども、先ほどの教育長のようです。喫煙場所へ行って、吸われる方もありますけれども、禁止だということを十分周知をする必要があろうかと思っております。

どこかに書いてあるでしょうけれども、禁煙いうことを大きくですね、表示して、いけませんよということをするべきだと思っております。今回から考えて、何かの表示をしたいと思っております。以上。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

まあ確かに、アンケートの結果でやられておりますが、あそこがいいと言う人も結構おるわけですね。そういう人の意見は、まあそこへ出てこん。悪いということしか、そこへ出てこないんじゃないかと思うわけでございます。ですから、私は今までのやられたあっちの方がいいと思っておりますけど、行事をする者にとっては、こっちがいいというふうには、それは、あっちもええ、こっちもええということになると思っておりますが、歩くには、こっちの方に行って歩いて、やあ、やあって言うのが、こっちは広すぎて、こう回らないやあいけんような格好です。

まあどっちがええかと言われりゃあ、私もよう分からんですが。また、その辺は、検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。終わります。

●西嶋議長

佐竹議員の質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の会議は16日金曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした

(散会 午後 3時 02分)